

# とうかい 2/1 No.1124



## 救いたい命がある ～救急車の適正利用に ご協力ください～

### 主な内容

- 【特集】救いたい命がある・・・ 2～5
- 子ども芸能発表会・・・ 12
- 木原選手が平昌オリンピックに出場・ 7
- みんなのひろば・・・ 19
- 所得税の確定申告、市・県民税の申告・ 8～11
- お知らせコーナー・・・ 20～31

発行 ■東海市役所 (〒476-8601 愛知県東海市中央町一丁目1番地) 毎月1日・15日 編集 ■情報課

## まちの話題

### 観光情報発信の新たな拠点 ユウナルステーション開設式

本市の観光情報に関する発信機能などの強化を図るため、観光情報センターと知多メディアネットワーク株式会社のサテライトスタジオを併設したユウナルステーションの開設式が行われました。観光情報センターでは、タブレット端末による市内の観光情報の発信や市内外の観光パンフレットの設置のほか、観光協会職員が常駐して観光案内も。サテライトスタジオでは、毎日午後の時間帯を中心にメディアスエフエムの放送などが行われます。

### 成人の集い

新成人約900人をお祝いするため、成人の集いを開催しました。式典後には、恩師とのフリックトークや抽選会などの記念行事もあり、懐かしい友達や恩師との再会に会場は大盛況でした。

### 出初式

大池公園に消防関係機関が一同に会し、出初式を開催しました。観閲や、分列行進、一斉放水、「火の用心」の三唱などが行われ、1年の無火災などを祈念しました。

### 世帯と人口

1月1日現在 登録人口

|           |          |
|-----------|----------|
| 人口        | 114,420人 |
| (前月比)     | -84人     |
| 男         | 59,796人  |
| (前月比)     | -63人     |
| 女         | 54,624人  |
| (前月比)     | -21人     |
| 世帯数       | 49,782世帯 |
| (寮は1人1世帯) |          |
| (前月比)     | -32世帯    |

「パーポーパー」救急車のサイレンの音を毎日耳にする方も多いのではないのでしょうか。今回の表紙は、救助を求める人のもとに救急車で向かう救急隊員たちの姿です。

救急隊員たちは、「もしものとき、いち早く駆けつけられるように」という気持ちで日々活動をしています。

実は今、そんな救急隊員たちの思いとは裏腹に、救急車の平均到着時間の遅れが全国的に問題となっています。時間との闘いといわれる救急の現場、心肺停止に陥った場合、到着から1分遅れるごとに約10%ずつ、蘇生率が下がるといわれていることをご存知ですか？その問題解決の1つの方法として、皆さんに救急車の適正利用にご協力いただく必要があります。

今回の広報とうかいでは、救急車の適正利用に関しての特集救いたい命がある「救急車の適正利用にご協力ください」を2～5ページに掲載していますので、参考にしてください。

また、行政番組「ハローとうかい」(地上デジタル12ch)でも、関連番組を放送します。詳しくは、28ページをご覧ください。

編集雑誌



# 【特集】

# 救いたい命がある

## 救急車の適正利用にご協力ください



近年、救急車が現場に到着するまでの平均時間が遅くなっていることが、全国的に問題となっています。その原因の1つに、救急車が適切に利用されていないことによる、救急車の出動件数の増加があります。

今回の特集で取り上げる「救急車を適切に利用するとはどういうことか」「生存率を上げるために応急手当など私たちができることは何か」などについてご覧いただき、大切な命を1つでも多く助けるために、1人ひとりができることについて考えてみませんか。

詳しくは、消防署警防課へ。

▲もしものとき、いち早く駆けつけられるように日々活動をしています

### 救急車の適正利用とは



「救急車の適正利用」とは、救急車を本当に必要としている人が、必要としているタイミングで利用できることをいいます。

そのためには、 unnecessaryな救急車の出動をなくすことが必要です。救急車の台数には限りがあり、救急車の出動が重なる、緊急性の高い出動要請があっても、いち早く駆けつけられない場合があります。

「救急車の台数を増やせばいい」「有料化すればいい」という意見もありますが、救急隊員の人数、救急車の購入資金や病院の受入可能者数などには限りがあること、救急車は誰でも利用することができ、これを原則としていますので、これらの実現は、難しいのが現状です。

自分や家族、周りの人が、本当に必要なタイミングで救急車を利用できるよう、救急車を呼ぶべき場合と自力で病院などを受診する場合などについて考えてみませんか。

詳しくは、次ページ「救急車の適正な利用方法」をご覧ください。

### データで見る本市の現状

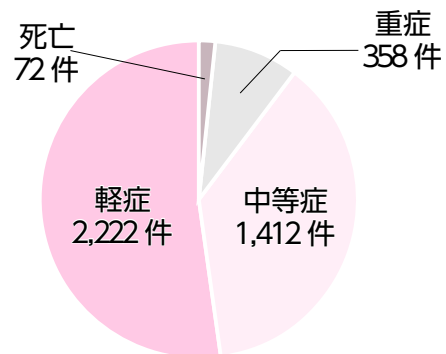


本市における救急車の利用状況を図①「29年傷病程度種別搬送人員」をもとに見てみましょう。

最も多いのは「軽症」で、全体の約55%を占めています。このデータから、「重症度、緊急度の低い方の救急車の出動」が半数を超過していることがわかります。

なお、「重症」は3週間以上の入院加療が必要と推測されるもの、「中等症」は入院加療が必要と推測されるもの、「軽症」は搬送後外来処置で帰宅できると推測されるものをいいます。

救急車を本当に必要としている



▲図① 29年傷病程度種別搬送人員  
※このほかに「その他」が1件

人が、必要としているタイミングで利用できるよう、 unnecessaryな救急車の出動を減らすことが大切です。

次ページでは、救急車を呼ぶ必要があるか迷ったときに役立つ情報をお伝えします。

また、明らかに不適切な利用例も次にあげますので、参考にしてください。

### 実際にあった救急車の不適切な利用例

- ・階段などを普通に歩ける状態だが、入院セットを用意し、玄関先で救急車を待っている
- ・蚊に刺され、患部が大きく腫れたため呼んだ
- ・なんとなく不安や、さみしさを感じ、誰かに話を聞いて欲しいと思って呼んだ
- ・病院に入院の予約をとっているが、タクシーで行くとお金がかかるので呼んだ
- ・けがをしたが休日だったので、この病院に行けばいいかわからなかったため呼んだ

### 院内トリアージについて

現在ほとんどの病院で「院内トリアージ」が実施されています。

「トリアージ」とは、フランス語で「選別」を意味する「triage」からきています。

「院内トリアージ」を実施している病院では、救急車で来院された方や、救急外来まで自分で来院された方を含め、重症な方から優先的に診察するようになっています。

ここでいう「重症」とは、心筋梗塞や脳卒中が疑われたり、交通事故などで重い外傷を負った方で、一刻も早く処置をしないと、傷病の悪化が懸念される方です。このため、救急車で病院へ搬送されても、症状によっては、自分で来院された方と同じように待合室で待つ場合もあります。

救急車で病院に向かえば、待たずに診察が受けられる、すぐに入院ができると思われている例が見受けられたこともありますが、現在は、そのようなことはなくなっています。

院内トリアージへのご理解とご協力をお願いします。

(次ページに続く)



救急車の  
適正な利用方法



救急車の適正利用についてや本市の現状、不適切な利用例などを見てください。

ここからは、適正に利用していたために、①救急車を呼ぶ目安、②呼ぶべきかわからないとき、③救急車を呼んだ後について紹介します。

① 救急車を呼ぶ目安

救急車を呼ぶ目安は、大きく分けて「大人の場合」「子ども（15歳未満）の場合」に分けられます。下の図と次にあげる症状などが見られる場合は、早急に救急車を呼んでください。

なお、次にあげる目安は、一例です。そのほかの場合など詳しくは、②呼ぶべきかわからないときを参考にしてください。

- ・意識がない（返事がない）または、おかしい（もうろうとしている）
- ・けいれんが止まらないまたは、止まっても意識が戻らない
- ・大量の出血を伴う外傷がある
- ・広範囲・痛みひどいやけど
- ・変なものを飲み込んで意識がない

- ・食べ物などのにつまらせて、吸が苦しい
- ・交通事故に遭った（強い衝撃を受けた）
- ・水におぼれている
- ・高所から転落した
- ・虫に刺されて全身にじんましんが出て、顔色が悪い など

② 呼ぶべきかわからないとき

救急車を呼ぶべきか迷うときがあります。そのようなときは、次の窓口にご相談ください。

- ・小児救急医療電話相談事業：#8000
- ・救急相談センター：#7119
- ・救急医療情報センター：電話0562-331133

③ 救急車を呼んだ後

「119番」で救急車を呼ぶと、オペレーターから、意識・呼吸の有無などについて聞かれます。指示に従い、必要に応じた応急手当を行ってください。応急手当については、オペレーターから細かく指示があります。

また、消防署では、応急手当について学ぶことができる「救命救命講習会」を実施しています。次ページ「救命講習会のお知らせ」をご覧ください。

救命講習会のお知らせ



意識や呼吸がない場合、救急車を呼んだ後から救急隊員の到着までの間、応急手当をすることで、その人の社会復帰の可能性や生存確率が変わるといわれています。応急手当については、119番のオペレーターから指示があります。が、どれくらいの力で圧迫を行うのだろう、「このやり方で本当にあっているのかな」といった不安を感じることもあります。

自信を持って応急手当をしていただけるように、消防署では、「救命講習会」を開催しています。主な講習と内容は次のとおりです。●普通救命講習Ⅰ：成人に対する心肺蘇生法を学ぶ（一般向け）



▲色々な応急手当を体験

●普通救命講習Ⅱ：成人に対する心肺蘇生法を詳しく学ぶ（介護職など心肺停止者に接する可能性が高い方向け）

●上級救命講習：成人・小児・乳児・新生児の心肺蘇生法に加え、外傷の手当て・搬送法・傷病者管理法などを学ぶ

一般公募による救命講習会も実施しています。この講習会に関しては、適宜、広報とかいで紹介していきます。申込方法など詳しくは、消防署警防課へ。

救命講習会で学んだことを生かして人命救助



「加南ふれあいまつり」の会場で倒れた女性に対し、AEDを使用した応急手当が行われ、一命が取りとめられました。

中心となって手当を行なった外波律子さん（54歳・加木屋町）は、「消防署の救命講習会に、2・3年に1回参加しています。周りの協力を得ながら、講習会で学んでいたことが生きていたので、参加してよかったと思いました」と話してくれました。

特集を通して

いざ自分の周りで体調が悪くなった人がいたとき、自力で病院に行けるのか、救急車を呼ぶべきなのか、難しいことですが、冷静に判断し、救急車の適正利用につなげたいと思います。なお、行政広報番組「ハロー！とうかい」(地上デジタル12ch)でも、関連番組を放送します。詳しくは、28ページをご覧ください。

救急隊長から皆さんへお願い



全国的に、救急車の安易な利用により、重症患者さんへの到着が遅れてしまう弊害が発生しています。

心臓発作や脳卒中、交通事故などの重傷外傷患者にとっては、1分ごとに命が削られており、生死を決定する要因は「時間」といわれています。短時間に適切な初期治療が開始され、最適な医療機関へ搬送されることは、生死はもちろんのこと、その後の人生まで左右します。

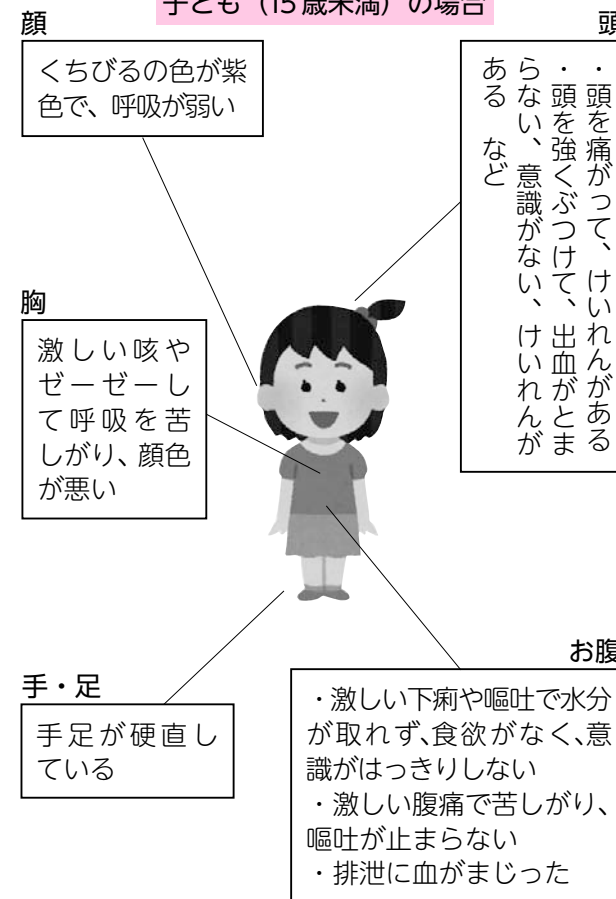
また、心肺蘇生は、救急車が到着する前に、適切に実施され

ることが、救命につながります。実際には、心肺停止傷病者のほんの少ししか、このような処置を受けていません。その理由としては、傷病者を傷つける恐れや、応急処置を正確に行えないことの懸念が、障害になっていると考えられます。

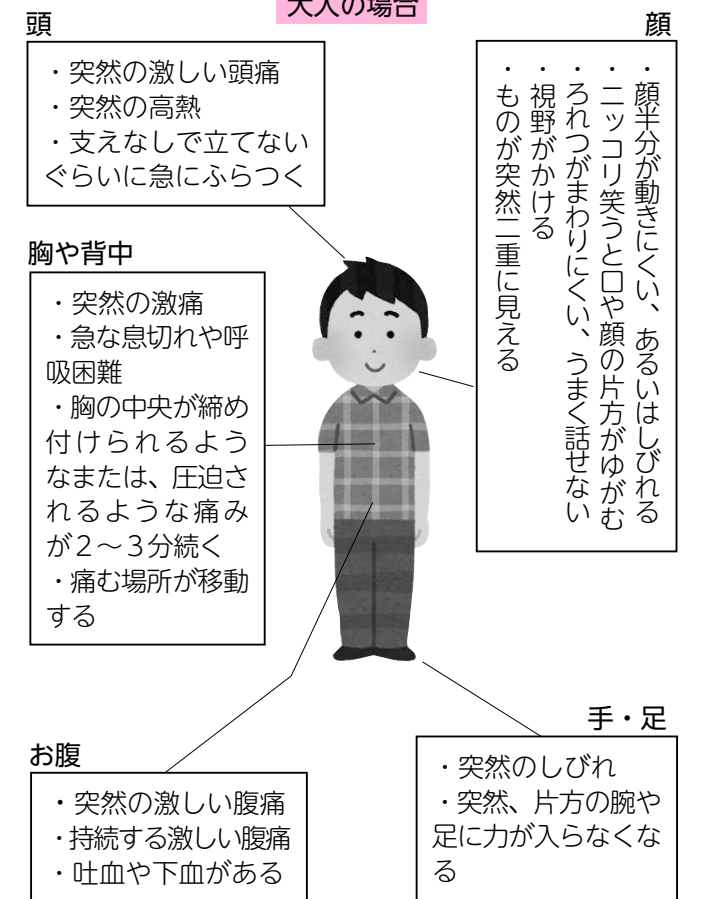
本市では、各地域で実施される防災訓練や救命講習で、応急処置の正しい知識と技術を身につける機会を設けていますので、ぜひ、ご参加ください。

また、救急車が必要と思われるときは、ためらわず、すぐに119番にご連絡ください。救急車を呼ぶときは、今回の特集をよく理解していただき、救急車の適正利用にご協力をお願いします。

子ども（15歳未満）の場合



大人の場合





## 本市出身の 木原龍一選手が

### 平昌オリンピックに出場決定

本市出身の木原龍一さんが、フィギュアスケート・ペア競技の個人戦及び団体戦で平昌オリンピックに出場することが決定しました。

#### ■オリンピック開催期間

- とき 2月9日(金)～25日(日)
- ところ 江陵アイスアリーナなど(韓国)

### ★木原選手を応援しよう! ★パブリックビューイングを開催★

木原選手を応援するパブリックビューイングを開催します。みんなで、応援しましょう。

- とき
  - ① 2月9日(金)午前11時30分～午後1時30分
  - ② 2月11日(日)午後1時30分～2時40分
 ※②は、予選の結果次第で開催しない場合があります。
- ところ 芸術劇場リハーサル室(3階)
- 定員 各100人(先着順)

- 参加料 無料
- 申し込み 2月7日(水)までに教育委員会スポーツ課(6階)へ。電話でも受け付けます  
なお、定員に空きがある場合は、当日、会場でも受け付けます。  
詳しくは、申込先へ。

### 木原選手からのメッセージ

結果を残せるように、他の選手の助けになれるようにがんばります。

フィギュアスケートは、氷の上に乗っているのは1人、2人で、個々人がスポットライトを浴びる華やかな世界ですが、皆さんの支えがないとやっていけないスポーツです。

応援してくださる方へご恩を返したいという気持ちでがんばってきます。

私が生まれ育った東海市の皆さんも、応援をよろしくをお願いします。



# 29年中の火災件数・救急件数

## 火災発生件数は



前年より減少

29年中の火災件数は33件で、前年に比べ15件減少し、市制施行以来、3番目に少ない件数でした。

種別は、建物火災15件(前年26件)、車両火災2件(前年3件)、林野火災0件(前年1件)、船舶火災0件(前年1件)、その他火災16件(前年17件)でした。

また、死者は1人(前年3人)、負傷者は3人(前年8人)で、死傷者のすべてが建物火災の半数を占める7件の住宅火災によるものです。

尊い命や財産を火災から守るため、日頃から火の取り扱いには十分注意し、いざという時のために消火器や、住宅用火災警報器の設置をお願いします。

詳しくは、消防本部予防課へ。

## 救急出場件数は



過去最多

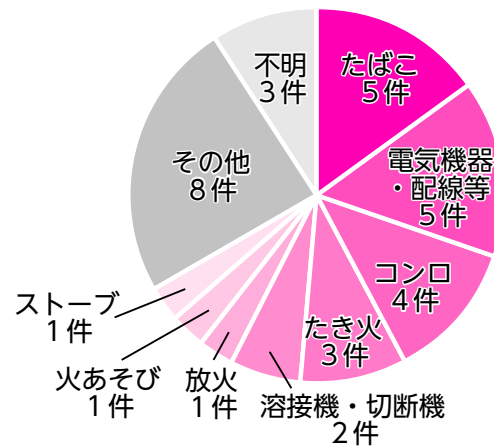
29年中の救急出場件数は、前年に比べ51件増加し4,383件、搬送人員は前年に比べ17人増加し4,065人でした。市民の約28人に1人が救急車を利用したことになります。

救急出場件数は、救急業務開始以来、最多を記録しました。

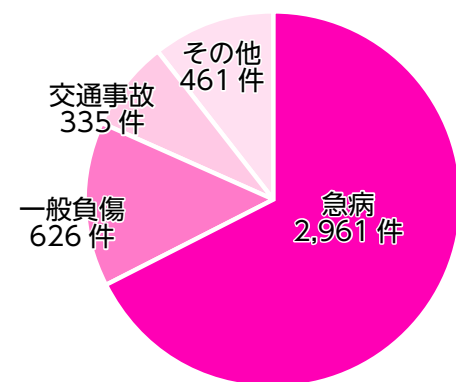
中には、緊急性のない救急車の利用も多く、市内に配備されている救急車が、すべて出場していることもあります。一刻を争う重症患者への対応に影響を及ぼすことがありますので、市民の皆さんの大切な命を守るため、救急車の適正利用にご協力をお願いします。

詳しくは、消防署警防課へ。

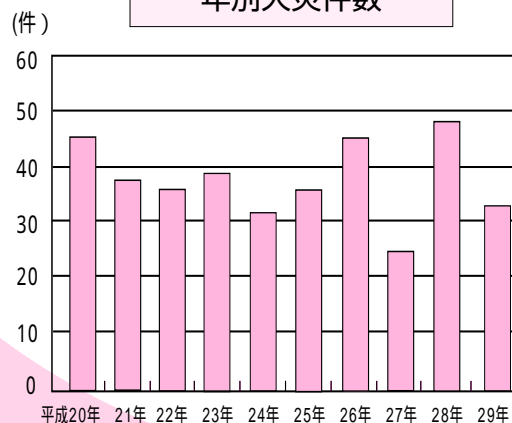
原因別火災発生状況



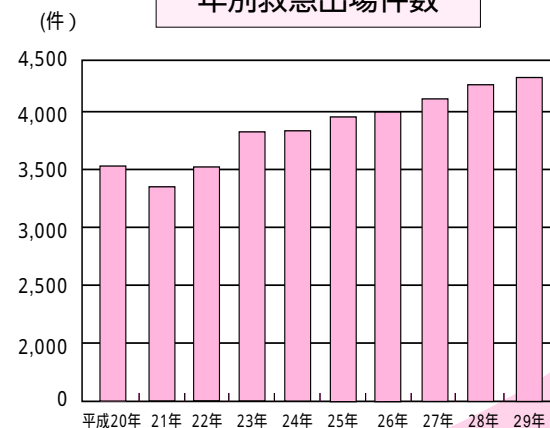
事故種別出場状況



年別火災件数



年別救急出場件数



## 2月6日(火)から 利用できます しあわせ村 健康ふれあい交流館 多目的ホール

改修工事に伴い利用を中止していた多目的ホールは次のとおり、利用ができるようになります。

- 利用開始日 2月6日(火)～
- 利用受付開始日 2月1日(木)～  
詳しくは、午前8時30分から午後7時までに、しあわせ村総合案内へ。

まちづくりの進み具合を確認し、より効果の高い施策や事業を展開することを目的とした、第6次東海市総合計画に関する市民アンケートを実施しています。

調査票が、ご自宅に届いた方は、ご記入いただき、同封の封筒にて、返送してください。

なお、調査票はすでに郵送

- 対象者 市内在住の16歳以上の3千人を無作為に抽出
- 返送期限 2月9日(金)
- その他 調査結果は、取りまとめた後、市ホームページに掲載します。  
詳しくは、市役所企画政策課(3階)へ。

## ご協力ください 第6次総合計画に関する 市民アンケート





# 所得税の確定申告 市・県民税の申告

## が始まります

期限内に忘れずに申告をお願いします。なお、税の種類や申告内容などによって申告会場や必要書類が異なります。あらかじめ、10・11ページを確認して、お出かけください。

### 所得税の確定申告

#### ●申告が必要な方

- ① 主な収入が給与の方  
給与の収入が2千万円を超える方  
・1箇所から給与の支払いを受けていて、給与及び退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える方  
・2箇所以上から給与の支払いを受けていて、年末調整をされなかった給与の収入と給与以外の所得の合計額が20万円を超える方
- ② 主な収入が公的年金等の方  
・公的年金等の収入が40万円を超える方  
・外国において支払われる年金など、源泉徴収の対象とならない公

的年金等の支給を受けている方  
・公的年金等以外の所得金額が20万円を超える方  
※公的年金等の収入が40万円以下で、その公的年金等の全部が源泉徴収の対象となる場合において、公的年金等以外の所得が20万円以下の方は所得税の確定申告をする必要はありません。

なお、確定申告をする必要がない場合でも、所得税の還付を受けるためには確定申告が必要です。また、公的年金等以外の所得が20万円以下の方は確定申告の必要はありませんが、市・県民税の申告が必要です。

- ③ 営業等所得(日雇い労働者や外交員などの収入)、農業所得、不動産所得のある方、土地・建物などを売却して譲渡所得のある方  
29年中の所得の合計額が、所得税除の合計額を超える方

#### 確定申告で税金が戻る方(所得税の還付申告)

申告をする必要がない方でも次のような方は、申告すると源泉徴収された所得税のうち、納め過ぎた税金が戻る場合があります。

- ① 年の途中で退職した後、就職しなかったため、年末調整を受けなかった方
- ② 給与所得者で、雑損控除、医療費控除、寄附金控除などの控除を受ける方(年末調整で生命保険料控除、地震保険料控除などを受けなかった方は生命保険料控除なども含む)
- ③ 年金所得者で、配偶者特別控除、生命保険料控除、医療費控除や「公的年金等の源泉徴収票」に記載されていない社会保険料控除などの控除を受ける方

なお、税金の還付を受ける場合は、便利な預貯金口座振込をご利用ください。

#### 申告会場が税務署(申告期間中は住吉福祉文化会館)の方



- ① 営業等所得(日雇い労働者や外交員などの収入)、農業所得、不動産所得があり、所得税の確定申告書Bで申告をされる方
- ② 土地・建物や株を売ったときの譲渡所得のある方
- ③ FXなどの「先物取引に係る雑所得等」のある方
- ④ 新たに住宅借入金等特別控除を受けられる方
- ⑤ 贈与税、消費税の申告相談をする方

市役所では申告相談を行いますのでご注意ください。

なお、申告書をご自身で作成し、半田税務署へ提出するだけの方は、市役所に提出用の箱を用意していただきます。ご利用ください。半田税務署から郵送する確定申告書は2月上旬に発送予定です。

#### 確定申告書などはパソコンで作成できます



国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、画面に基づき必要事項を入力すると、申告書を作成することができます。印刷して税務署へ提出してください。

また、国税電子申告・納税システム(e-tax)を利用すると、インターネットで申告・納税をすることが出来ます。通常より早く還付が受けられ、添付書類も省略できます。

利用開始のための手続きや準備など詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

### 市・県民税の申告

#### ●申告が必要な方

30年1月1日現在、市内に在住

し、次のいずれかに該当する方は申告が必要です。

ただし、所得税の確定申告をされる方は、市・県民税申告の必要はありません。申告書は郵送でも受け付けます。

- ① 主な収入が給与の方  
・勤務先から市役所へ給与支払報告書が提出されていない方
- ② 給与所得以外の所得がある方  
・給与所得以外の所得がある方
- ③ 公的年金等以外の所得がある方  
・年金所得者で、配偶者特別控除、生命保険料控除、医療費控除や「公的年金等の源泉徴収票」に記載されていない社会保険料控除などの控除を受ける方
- ④ 営業等所得、農業所得、不動産所得、譲渡所得などがあつた方  
所得の確定申告の義務がない方

なお、市・県民税申告で、営業等所得・農業所得・不動産所得などを申告される方は、収支内訳書をあらかじめ作成してください。

収支内訳書が作成されていない場合は、市役所での申告相談ができませんのでご了承ください。

- ④ 上場株式等の配当所得等を所得税と異なる方式で申告される方
- ⑤ 所得がない方  
市内に住所がある方の扶養親族になっていない方

#### 所得税の確定申告書Bは申告会場にご確認ください

確定申告(還付申告)をされる方で、営業等所得(日雇い労働者や外交員などの収入)、農業所得、不動産所得のある方(所得税の確定申告書Bで申告をされる方は、住吉福祉文化会館(半田市)、東海市立商工センター、げんきの郷あすなろ舎(大府市)で申告をお願いします。

なお、所得の種類、相談内容によっては、申告相談できない会場がありますので、10ページの一覧表で確認してください。

市役所、上名和公民館、加木屋市民館では、所得税の確定申告書Bの申告相談ができません。

#### 市役所地下大会議室で申告相談をされる方へ

番号をお呼びしたときに、いらっしゃらない場合は、改めて番号札を取り直していただくこととなりますのでご注意ください。

### 問い合わせ先

- 市・県民税  
市役所税務課(1階)
- 所得税・贈与税・消費税  
半田税務署(電話0569-121-3141)

半田税務署の電話は自動音声案内ですので、確定申告に関する相談の場合は「0」を、国税に関する一般的な相談の場合は「1」を、税務署からの照会やお尋ねまたは職員にご用の場合は「2」を選択してください。

なお、上名和公民館、加木屋市民館、住吉福祉文化会館、東海市立商工センター、げんきの郷あすなろ舎へのお問い合わせは、遠慮ください。

また、市税、所得税、消費税及び地方消費税の納税には、安心して便利な口座振替(振替納税)をご利用ください。



## 税の申告会場と開設期間

申告期間の終了間近になると、申告会場の混雑が予想されます。申告はお早めをお願いします。

●市役所地下大会議室／受付時間は午前9時～午後4時（開設期間は変更の可能性有り）

| 申告の区分                  | 開設期間                              | 注意事項  |
|------------------------|-----------------------------------|---|
| ◎市・県民税の申告<br>◎所得税の還付申告 | 2月9日（金）～3月15日（木）<br>[土・日曜日、祝日を除く] | ① 所得税の確定申告書Bの申告相談はできません。<br>② 所得の種類・相談内容によっては、ほかの会場へご案内することがあります。<br>③ 混み具合によっては、午前中にお越しになった方でも午後の番号札をお渡しする場合があります。<br>④ 番号をお呼びしたときにいらっしゃらない場合、番号札を改めてお取りいただくことになります。 |
| ◎所得税の確定申告              | 2月16日（金）～3月15日（木）<br>[土・日曜日を除く]   |   |

●上名和公民館・加木屋市民館／受付時間は午前9時～11時30分、午後1時～4時

| 申告の区分                  | 開設期間          | 注意事項   |
|------------------------|---------------|--|
| ◎市・県民税の申告<br>◎所得税の還付申告 | 2月6日（火）・7日（水） | ① 所得税の確定申告書Bの申告相談はできません。<br>② 収入が年金・給与のみの方に限ります。<br>③ 受付は1日100人（午前50人・午後50人）で先着順です。午前中にお越しになった方でも午後の番号札をお渡しする場合があります。また、定員に達した場合は市役所での申告をお願いすることになります。 |

●住吉福祉文化会館（半田市）／受付時間は午前9時～午後4時

| 申告の区分  | 開設期間   | 注意事項  |
|--|--|---|
| ◎住宅借入金等<br>特別控除申告説明会                           | 2月13日（火）～15日（木）  | 住宅借入金等特別控除申告説明会は、29年中に住宅を新築・購入などされた方が対象となります。対象者には個別に案内文を郵送しています。<br>※受付時間は対象者ごとに異なりますので、案内文で受付時間をご確認の上、お出かけください。   |
| ◎所得税の確定申告<br>◎贈与税の申告<br>◎消費税・地方消費税の確定申告（個人事業者） | 2月16日（金）～3月15日（木）<br>[土・日曜日を除く]<br>※いずれの申告も2月18日（日）・25日（日）は開設します。<br>※期間中は半田税務署内に申告会場はありませんので、ご注意ください。 | ① 会場では「作成コーナー用パソコン」を利用した申告相談を実施しています。<br>② 職員による申告書の計算確認は行いません。<br>③ 駐車場に限りがありますので、できる限り公共交通機関をご利用ください。<br>※消費税・地方消費税の確定申告（個人事業者）は、4月2日（月）まで半田税務署で相談・受付をします。<br>※混雑している場合は、早めに受付を締め切る場合があります。 |

### 税理士による無料相談所

●東海市立商工センター・げんきの郷あすなる舎（大府市）／開設時間は午前9時30分～正午、午後1時～4時  
※知多市勤労文化会館での相談会場は開設されなくなりましたので、ご注意ください。

| 申告の区分                               | 開設期間  | 注意事項   |
|-------------------------------------|---|--|
| ◎所得税の確定申告<br>◎消費税・地方消費税の確定申告（個人事業者） | ・東海市立商工センター<br>2月20日（火）～28日（水）<br>[土・日曜日を除く]<br>・げんきの郷あすなる舎<br>2月20日（火）、21日（水）、23日（金） | 所得の種類、相談内容などによってはほかの会場へご案内することがあります。申告相談できるのは、次の方です。<br>① 28年分の所得金額が300万円以下の事業・不動産・雑所得の方（青色事業専従者給与額・青色申告特別控除額または事業専従者控除額を控除する前の金額）<br>② ①の方で消費税の課税事業者である場合には、28年分の基準期間の課税売上高が3,000万円以下の方<br>③ 給与所得者及び年金受給者（所得金額が高額な方・相談内容が複雑な方を除く）の方<br>※消費税の新規課税事業者のうち、申告書の作成に時間を要する方、譲渡・山林所得の申告をされる方、贈与税の申告をされる方は申告相談できません。<br>※混雑している場合は、早めに受付を締め切る場合があります。 |

## 申告に必要な書類など



- ① 申告書または確定申告のお知らせ  
税務署から送付されている方のみ
- ② 印鑑（認印）
- ③ 顔写真付きマイナンバーカードの画面コピーまたは通知カードのコピーと運転免許証などの顔写真付き身分証のコピー  
（申告会場でのコピー不可）  
マイナンバーの記載が必要になりますのでご注意ください
- ④ 29年中の所得が分かるもの  
・給与所得者：給与所得の源泉徴収票（原本）  
・年金所得者：公的年金等の源泉徴収票（原本）  
・営業等所得者、農業所得者、不動産所得者：作成済みの収支内訳書など
- ⑤ 上場株式等に係る配当等について申告する場合  
上場株式配当等の支払通知書など
- ⑥ 健康保険料、国民健康保険税、介護保険料などの証明書または領収書  
市役所で領収したものは、1月下旬に自宅へ郵送しています
- ⑦ 生命保険料、地震保険料の所得控除証明書  
損害保険料については、18年12月31日までに締結した長期損害保険料など
- ⑧ 配偶者控除、扶養控除を受ける方  
配偶者や被扶養者のマイナンバーのわかるもの
- ⑨ 障害者控除を受ける方  
障害者手帳、障害者控除対象者認定書（要介護認定を受けている65歳以上の方）、障害者のマイナンバーのわかるもの
- ⑩ 配偶者特別控除を受ける方  
配偶者の所得が分かる源泉徴収票など
- ⑪ 雑損控除を受ける方  
災害などに関連してやむを得ない支出をした金額についての領収書など
- ⑫ 医療費控除を受ける方  
29年中に支払った医療費等の明細書（領収書も可・あらかじめ合計金額を計算しておいてください）、保険などで補てんされた金額の分かるもの  
なお、医療費控除の特例（セルフメディケーション税制）を受け方は、自己の健康維持推進のため一定の取り組みを行なったことを証明する書類も必要です。
- ⑬ 寄附金控除を受ける方  
寄附金の領収書または証明書。ワンストップ特例の申請をされた方も、申告をする場合には領収書などが必要です
- ⑭ 住宅借入金等特別控除、住宅耐震改修特別控除、住宅特定改修特別控除、認定住宅新築等特別税額控除を受ける方  
適用要件や必要書類を半田税務署でお確かめください。市役所での申告相談はできません
- ⑮ 所得税の還付を受ける方  
申告者本人の預貯金口座の分かるもの  
なお、申告の内容によって用意していただくものが異なりますので、詳しくは、9ページの各問い合わせ先へ。

## 高額療養費の申請と医療費控除の申告



国民健康保険の高額療養費の支給申請には必ず領収書の原本が必要です。

また、所得税や市・県民税の医療費控除の申告にも必要となる場合があるため、既に国民健康保険高額療養費についてのお知らせが届いている場合は、先に市役所国保課（1階）で高額療養費の申請を行い、その後に医療費控除の申告をしてください。

なお、所得税や市・県民税の医療費控除の申告をされたあとに高額療養費の申請を行なった場合は、修正申告などをしていただく場合があります。

詳しくは、国保課へ。





# 子ども芸能発表会

子どもたちが、学校や地域で取り組んでいる文化活動・伝統芸能の日頃の成果を、芸術劇場大ホールで発表します。ダンスあり、万歳・太鼓など伝統芸能あり、和太鼓とマリimbaのプロ出演者のGONNAによるアンサンブルありと盛りだくさんです。ぜひ、子どもたちの発表をご覧ください。

- とき 2月4日(日) 正午～午後4時30分(開場は午前11時30分)
  - ところ 芸術劇場大ホール
  - 入場料 無料
- 詳しくは、芸術劇場文化芸術課(3階)へ。

### 出演団体

| 順  | 出演団体名/演目                |
|----|-------------------------|
| 1  | 渡内小学校箏曲部/琴              |
| 2  | 名和っ子猩猩(名和小学校6年生有志)/鳴子踊り |
| 3  | 緑陽銭太鼓倶楽部/銭太鼓            |
| 4  | 大田まつり保存会(里組)/お囃子        |
| 5  | マリモ民謡研究会/民謡             |
| 6  | 尾張横須賀まつり保存会(北町組)/お囃子    |
| 7  | 横須賀公民館こどもフラ教室/フラダンス     |
| 8  | PDCパインダンスサークル/キッズダンス    |
| 9  | ファミリーキッズダンス/キッズダンス      |
| 10 | Fine Kids/キッズダンス        |
| 11 | SUNNY POP/ダンス           |
| 12 | JUMPIn!/キッズダンス          |
| 13 | 子どもバレエ・ランディ/クラシックバレエ    |
| 14 | ストリートダンスクラブ/ダンス         |

プロの公演：GONNAによる  
和太鼓とマリimbaのアンサンブル

| 順  | 出演団体名/演目                      |
|----|-------------------------------|
| 15 | 上名和祭りばやし保存会/神楽舞               |
| 16 | 富木島小学校(民踊)/民踊                 |
| 17 | 富木島小学校(太鼓)/太鼓                 |
| 18 | 富木島小学校(虎舞)/虎舞                 |
| 19 | 伝統文化園恵教室/日本舞踊                 |
| 20 | 加家祭倶楽部/祭祀舞・獅子舞                |
| 21 | 東海市万歳保存会/門付万歳                 |
| 22 | Stella ☆ Dance Company/ジャズダンス |
| 23 | ハーラウ・フラ・オ・クウプアイリマ/ハワイアン・フラ    |
| 24 | Dream Girls/ヒップホップダンス         |
| 25 | めぐみバレエスクール/クラシックバレエ           |
| 26 | アンシャンテ/ダンス                    |
| 27 | ミラクルカラーズ/ヒップホップダンス            |
| 28 | Union/ダンス                     |
| 29 | たんぼぼクラブ/バトンダンス・チアダンス          |

※東海市剣詩舞道クラブは、出演者の都合により辞退となりました。

## ご活用ください 小中学校就学援助制度



経済的な理由により、就学が困難と認められる市内の小中学校に通学または、30年4月に入学予定の児童生徒の保護者の方へ、給食費、新入学学用品費などを支給します。

### ◆就学している児童生徒の保護者の方への援助制度

給食費や学用品費などを支給します。

#### ●対象者

本市の就学援助の認定基準に該当する方(表1)

#### ●申し込み

受給申請書(規定用紙)に必要事項を記入して、各小中学校または、教育委員会学校教育課(6階)へ。規定用紙は申込先で配布します

### ◆新たに始まりました

#### 新入学学用品費の入学前支給

入学にかかる学用品費として「新入学学用品費」を入学前に支給します。

#### ●対象者

次の要件すべてに該当する方

表1 就学援助の主な認定基準

生活保護家庭に準ずる程度に困窮していると認められ、次の認定基準の①～④のいずれかに該当する方

|                                       |
|---------------------------------------|
| ① 市民税が非課税の方または減免を受けている方               |
| ② 国民年金保険料が免除されている方または国民健康保険税が減免されている方 |
| ③ 児童扶養手当の支給を受けている方                    |
| ④ そのほか経済的に困りの方(所得基準額の目安は、表2のとおり)      |

表2 所得基準額の目安

- ・30年4月に市内の小中学校に入学予定の新小学1年生または、新小学1年生の保護者
  - ・申請時点で本市に住所を有する方
  - ・本市の就学援助の認定基準に該当する方(表1)
- なお、申請時に新入学学用品費の入学前支給の対象となる方も、その後、要件に該当しなくなった場合は支給されません。
- 支給額
- ・新小学1年生の保護者：4万600円
  - ・新小学1年生の保護者：4万7千400円

表2 所得基準額の目安

・ふたり親家庭の場合

| 世帯構成 | 3人世帯<br>(父・母・子1人) | 4人世帯<br>(父・母・子2人) | 5人世帯<br>(父・母・子3人) |
|------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 所得額  | 255万円程度以下         | 317万円程度以下         | 360万円程度以下         |

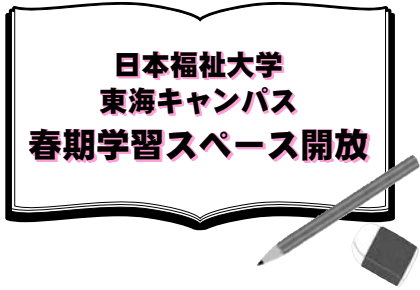
・ひとり親家庭の場合

| 世帯構成 | 2人世帯<br>(父または母・子1人) | 3人世帯<br>(父または母・子2人) | 4人世帯<br>(父または母・子3人) |
|------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 所得額  | 195万円程度以下           | 273万円程度以下           | 320万円程度以下           |

※所得額は、28年中の世帯全員の合計所得額です。また、おおよその目安額であり、世帯員の年齢などによって異なります。

#### ●申し込み

2月16日(金)までに受給申請書(規定用紙)に必要事項を記入して、各小中学校または、学校教育課へ。規定用紙は申込先で配布します。いずれも詳しくは、申込先へ。



春休み期間中に勉強ができる場所として、日本福祉大学東海キャンパスの施設が開放されます。

#### ●とき

2月1日(木)～3月29日(木) 午前10時～午後6時(土曜日は5時まで・日曜日・祝日は利用不可・3月18日(日)は3時まで利用可)

#### ●ところ

日本福祉大学東海キャンパス図書館・教室

#### ●対象者

高校生  
なお、受付窓口(図書館2階・事務窓口1階)で生徒手帳を提示し、申し込んでください。

詳しくは、日本福祉大学東海キャンパス(電話0562-39-3811)へ。



## ますます便利に 地図情報システム

市ホームページ上で、各種地図情報を公開している地図情報システムが、2月1日(木)からリニューアルします。

便利な機能がありますので、ぜひ、ご活用ください。



### ●主な地図情報

公共施設・公園、福祉・介護施設、防災マップ、事業者向け情報(都市計画基本図)、航空写真など詳しくは、各種地図情報については市役所情報課(3階)へ。

## 敬老医薬品引換券のご使用はお早めに



29年9月に75歳以上の方へお配りした敬老医薬品引換券の有効期限は、2月28日(水)までです。

敬老医薬品引換券は、100円券が10枚つづりになっており、引換券の裏面に記載されている薬局や薬店で使用できます。ただし、期限を過ぎた引換券は使用できませんので、ご注意ください。

詳しくは、しあわせ村高齢者支援課へ。

## 前期学生を募集します 市民大学 「平成嚶鳴館」

市民大学「平成嚶鳴館」では、新規応募教員8人を含む106人の教員による、29講座の学生を募集します。

### ●開催会場

上野公民館、しあわせ村、市民体育館、文化センター、青少年センター、市民活動センター、芸術劇場、富木島公民館など

### ●講座内容

パソコン・語学・音楽・健康体操・俳句・川柳・書・絵画・工芸・手芸・料理・茶道・華道・着付け・心理・歴史・哲学・文学など

### ●授業料

- ① 10回コース…6千円
  - ② 5回コース…3千円
- なお、材料費・会場費などの実費が別に必要な場合があります。
- 称号  
一定の要件を満たすと「平成嚶鳴館」独自の学士、修士、博士の学位を取得することができます。
- 講座の内容など詳しくは、「平成30年度前期開講予定講座PR版」または広報とうかい2月1日号と同時配布の市民大学「平成嚶鳴館」学生募集要項(はがき付き)をご覧ください。
- なお、PR版は上野公民館・しあわせ村総合案内・教育委員会社会教育課(6階)・中央図書館・市営温水プール・文化センター・青少年センター・市民活動センター・芸術劇場・市民体育館・富木島公民館でもご覧いただけます。
- 詳しくは、火曜日から金曜日の午前10時から午後4時までに市民大学(電話052-689-7375)へ。

## ファイブリノゲン製剤などの 投与により

## C型肝炎ウイルスに 感染された方へ

出産や手術での大量出血などの際に、ファイブリノゲン製剤及び血液凝固第9因子製剤の投与を受けたことにより、C型肝炎ウイルスに感染された被害者の方を救済するための、給付金の請求期限が延長されました。

### ●延長期間

35年1月16日まで

### ●給付の対象者

① 特定ファイブリノゲン製剤や特

定血液凝固第9因子製剤の投与により、C型肝炎ウイルスに感染された方

- ② 既に治療された方
- ③ 母子感染で感染された方
- ④ ②及び③の相続人

### ●肝炎ウイルス検査

保健所で無料により、検査を受けることができます

なお、検査を受ける際は、あらかじめ保健所へお問合せください。

詳しくは、給付については、月々金曜日(祝日を除く)の午前9時～午後5時に、独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)(電話0120-780-400)、検査については、知多保健所(電話0562-32-6211)へ。

## 時期が変わりました 国民健康保険 高額療養費 支給対象者へのお知らせ

受診月の2か月後以降に郵送していた国民健康保険の高額療養費の支給対象となる方へのお知らせが、30年1月から、次のとおり変わりましたので、ご注意ください。

### ●変更後

受診月の3か月後以降  
なお、受診月から5か月程経過してもお知らせが届かない場合は、市役所国保課(1階)へお問い合わせください。

詳しくは、国保課へ。

## 下水道を利用できる 区域が広がります

2月15日(木)から次の区域内で新たに公共下水道が使用できるようになります。

- ・加木屋町小家ノ脇、陀々法師、丸根の各一部

### ●関係図面を縦覧します

### ●縦覧期間

2月1日(木)～15日(木)

(土・日曜日、祝日を除く)

### ●縦覧場所

市役所下水道課(5階)  
詳しくは、下水道課へ。



## 水道管の凍結に ご注意ください



寒さが厳しくなると、水道管が凍結しやすくなります。凍結すると、水が出なくなったり、破損したりして、修理に高い費用がかかってしまうことがあります。

凍結を防ぐために、水道管の露出部分に防寒材や布切れなどを巻きつけて、寒さから水道管

を守りましょう。

水道管が凍結したときは、自然に溶けるのを待つか、ぬるま湯をゆっくりかけて溶かしてください。慌てて熱湯をかけると破損することがありますので注意してください。

また、道路などで漏水していると凍結して大変危険ですので、漏水を発見したときは、市役所水道課(5階)まで連絡してください。

詳しくは、水道課へ。



## ◆ご利用ください◆ 資源集団回収



町内会・自治会、子ども会など17団体が1・2か月に1回程度、資源回収をしています。

回収品目は次のとおりです。

- ① 新聞などの紙類
- ② 古着などの布類
- ③ 缶類（スプレー缶を除く）
- ④ びん類

①～④は資源としてリサイクルしていますので、お近くの資源集団回収を利用してください。

なお、実施予定日など詳しくは、市ホームページまたは東海市生活情報アプリ「東海なび」をご覧ください。



◆生活情報アプリ「東海なび」のダウンロードは「東海なび」からダウンロードしてください。

## ◆募集します◆ 新規の資源集団回収 登録団体

資源集団回収は、資源の有効活用とごみの減量を進める活動です。登録を検討している団体は、いずれかの説明会に出席してください。

●とき・ところ

左の表のとおり

●対象団体

市内で活動する営利を目的としない団体（町内会・自治会、子ども会など）

●登録条件

原則2か月に1回程度以上実施

●回収品目

紙類、布類、缶類、びん類

なお、実施団体には、回収量に応じて報償金を交付します。詳しくは、清掃センターへ。

## 資源集団回収説明会

| とき       | ところ    |
|----------|--------|
| 2月19日（月） | 加木屋市民館 |
| 2月20日（火） | 上野公民館  |
| 2月22日（木） | 大田市民館  |
| 2月23日（金） | 文化センター |
| 2月24日（土） | 清掃センター |

※時間は午後7時～8時30分（24日のみ午前10時～11時30分）

## 募集します

### 東海市環境モニター

- 任期 4月1日（日）～32年3月31日までの2年間
- 募集人数 12人（各小学校区に1人）
- 応募資格 20歳以上の市内在住者で環境について関心を持っている方
- 仕事内容 市内の生活環境への自己の意見や体験などを、定期または随時に報告
- 謝礼 4,500円（月額）
- 試験日 3月9日（金）または3月13日（火）
- 試験方法 面接
- 申し込み 2月5日（月）から23日（金）までに応募用紙（規定用紙）に必要事項を記入して直接持参するか、郵送（〒476-8601 住所不要）で市役所生活環境課（5階）へ  
規定用紙は申込先で配布するほか、市ホームページからもダウンロードして使用できます。  
詳しくは、申込先へ。

## 締結しました

### 新しいごみ処理施設維持に関する協定

本市と知多市は、一部事務組合西知多医療厚生組合が建設を進めているごみ処理施設の完成後の維持管理について、事業主体、経費負担割合などの基本事項に合意し、29年12月に協定を締結しました。

#### ●協定の主な内容

- ・事業主体 西知多医療厚生組合
- ・経費負担割合 ごみの搬入量に応じて各市が負担  
ただし、ごみ処理施設の稼働開始年度[36年度（予定）～]は、前年のごみの搬入量が存在しないため、人口に応じた割合で負担します。  
詳しくは、清掃センターへ。

## 3月1日～8日は 女性の健康週間

女性の社会進出が進む中、女性が、健康で明るく充実した日々を過ごすため、家庭・地域・学校・職域を通じて、女性のさまざまな健康問題を社会全体で、総合的に支援することが広く求められています。そのため、周囲が女性のライフステージを理解し、心と身体の変化について知ることが重要です。

ぜひ、この機会に女性の健康について考えてみませんか。

◆講演会を開催します

女性の健康週間に合わせて、ライフステージに応じた健康についての講演会を開催します。男性の方もぜひ、ご参加ください。

## 第5回知多北部広域連合 介護保険事業計画 推進委員会

介護保険の円滑な実施のため、事業の実施状況や課題を検討します。当日、一般の方も傍聴できます。ただし、会場の都合により入場を制限させていただくことがあります。

- とき 2月15日（木）午後3時～
- ところ しあわせ村保健福祉センター  
詳しくは、知多北部広域連合（電話052-689-2263）へ。

## 西知多医療厚生組合 議会定例会

- とき 2月22日（木）午後1時30分～
- ところ 西知多医療厚生組合衛生センター（知多市）
- 傍聴 10人（先着順）  
なお、傍聴される方は、当日事務所で傍聴券の交付を受けてください。定員を超えた場合は、最大20人まで、控室で音声のみを聴くことができます。  
詳しくは、西知多医療厚生組合（電話0562-32-1597）へ。

## 2月7日は 「北方領土の日」

はぼまいぐんとう、しこたんどう、くなしりとう、えとろふとう  
北方領土である、歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島は日本固有の領土です。  
北方領土返還の早期実現に向けて、皆さんもこの機会に、北方領土問題について考えてみましょう。

## 「協力ありがとう」ございました スクラムかまいし復興支援基金・ 日本赤十字社への義援金



### 東海市スクラムかまいし 復興支援基金寄附金

「東海市スクラムかまいし復興支援基金」に対して、次の方からご寄付をいただきました。  
M A D E I N わたし  
金2万2千円

### 引き続き寄付を 募集しています

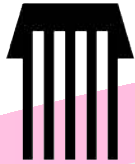
- 寄付方法  
① 市役所秘書課（2階）へ現金を持参する
- ② 口座振込（三菱東京UFJ銀行

東海支店、普通口座「0106917」、口座名義「東海市スクラムかまいし復興支援基金寄附金」  
なお、口座振込の場合の手数料は、振込人の負担となります。  
詳しくは、秘書課へ。

### 日本赤十字社への義援金

義援金は、日本赤十字社愛知県支部をとおして被災地に送金しました。  
●平成29年台風第21号災害義援金 金千60円  
詳しくは、市役所社会福祉課（1階）へ。





TOKAI CITY  
ARTS THEATRE

東海市芸術劇場

(愛称)

ユウナル東海

U・NAL  
TOKAI

## ◆ 2月 芸術劇場でのイベントのご案内 ◆

【掲載内容：1月22日（月）時点】

| と き   | イベント名   | 開催場所       | 開演時間                                | 入場料        | 主催者など  |
|-------|---|------------|-------------------------------------|------------|--|
| 1日 木  | 私のホストちゃん<br>REBORN～絶唱！大阪ミナミ編～   | 大ホール       | ①午後1時30分～<br>②午後6時30分～              | 有          | 中京テレビ事業<br>(電話 052—588—4477)                   |
| 4日 日  | 第8回子ども芸能発表会   | 大ホール       | 正午～                                 | 無          | 芸術劇場文化芸術課（3階）                                  |
|       | 住人十色展   | ギャラリー      | 午前10時～                              | 無          | 株式会社アニバーサリー<br>ホーム知多店<br>(電話 0562—85—3058)     |
| 6日 火  | 交流パフォーマンス<br>謡 静香（ピアノ弾き語り）  | 交流広場       | 正午～                                 | 無          | 芸術劇場文化芸術課（3階）                                  |
| 10日 土 | ヤマハコンサートグレード  | 多目的<br>ホール | ①午後1時15分～<br>②午後4時15分～              | 無          | 株式会社花井楽器<br>(電話 0562—33—7511)                  |
| 11日 日 |   |            | ①午前9時30分～<br>②午後1時～<br>③午後4時～       |            |  |
| 12日 月 | 宇宙フォーラム 2018「コンタクト・ハズ・ビガン」上映会<br>磯正仁&オルニトリンコ講演会   | 多目的<br>ホール | 午前11時～                              | 有          | 有無の会<br>(電話 090—9922—8586)                     |
| 13日 火 | TEAM NACS 第16回公演<br>PARAMUSHIR<br>～信じ続けた土魂の旗を掲げて～<br>(16日まで)                                | 大ホール       | 午後7時～<br>(14日のみ<br>2時～も有り)          | 有          | サンデーフォークプロ<br>モーション<br>(電話 052—320—9100)       |
| 16日 金 | —女性の健康週間—<br>「生涯を通じた女性の健康づくり<br>～輝く明日のために～」   | 多目的<br>ホール | 午前10時～                              | 無          | しあわせ村健康推進課                                     |
| 17日 土 | TEAM NACS 第16回公演<br>PARAMUSHIR<br>～信じ続けた土魂の旗を掲げて～<br>(18日まで)                                | 大ホール       | ①午後1時～<br>②午後6時～<br>(18日は<br>午後2時～) | 有          | サンデーフォークプロ<br>モーション<br>(電話 052—320—9100)       |
| 18日 日 | L-Duo<br>2018in 愛♥知多半島<br>早春さわやかモーニングコンサート  | 多目的<br>ホール | 午前9時30分～                            | 有          | なりゆき商店・松崎さん<br>(電話 080—4306—8587)              |
|       | 藤村正宏氏講演会  | 多目的<br>ホール | 午後2時～                               | 無<br>(要申込) | 尾張日経若葉会 / 日本経済新聞社名古屋支社販売部<br>(電話 0569—65—0638) |
| 19日 月 | 休館日   |            |                                     |            |  |
| 24日 土 | “鉄のまち” 東海市鋼鉄フェスティバル vol.3<br>ライブ&シンポジウム「Joe Lynn Turner with Orchestra/Legacy of “RAINBOW”」 | 大ホール       | ◎シンポジウム<br>午後1時～<br>◎ライブ<br>午後6時～   | 有          | 芸術劇場文化芸術課（3階）                                  |
| 26日 月 | 交流パフォーマンス<br>ウクレレしょうべい（ウクレレ）  | 交流広場       | 正午～                                 | 無          | 芸術劇場文化芸術課（3階）                                  |
| 27日 火 | 第37回日本福祉大学合奏研究会<br>吹奏楽団定期演奏会  | 大ホール       | 午後6時～                               | 有          | 日本福祉大学合奏研究会吹奏楽団（アドレス nfu.gassouken@gmail.com）  |





## まちかど 掲示板

### NPO先進医療を 考える会 会員募集説明会

●とき 2月7日(水)午後  
1時30分～2時30分 ●と  
ころ 市民活動センター  
●内容 NPO活動につい  
ての講話やNPO先進医療  
を考える会の活動などを紹  
介 ●定員 30人(先着順)  
●申し込み 2月9日(火)  
までにFAX(0562-57  
17033)でNPO先進医  
療を考える会・神野さんへ  
なお、月1回、定例会を行  
い、講話や会員の情報交換を  
します(年額3千円が必要)。

### 詳しくは、申込先へ。 手話カフェサロン

●とき 2月11日(日)・3月  
11日(日)・4月8日(日)午  
前10時～11時45分 ●ところ  
芸術劇場ワークショップ室  
(4階) ●内容 聞こえない  
人や聞こえない子がいる家族  
と手話学習中の人たちの自由  
交流、飲み物、菓子、玩具の用  
意有り) ●参加料 100円  
●申し込み 不要  
詳しくは、手話カフェサロ  
ンを楽しむ会・小島さん(ア  
ドレス: syuwason@gn  
aicom)へ。

### 平島公民館まつり

●とき 2月18日(日)午前  
10時～午後3時 ●ところ  
平島公民館 ●内容 活動

### 発表(作品展)、模擬店、ビン ゴ、芸能発表(午後のみ) 上名和公民館まつり

●とき 2月25日(日)午前  
10時～午後2時30分 ●と  
ころ 上名和公民館 ●内  
容 わいわいショップフリー  
マーケット、作品展、模擬店、  
芸能発表など

### 第17回社の会 子供と大人の合同展

●とき 2月22日(木)～25日  
(日)午前9時～午後5時22  
日は1時～25日は4時まで  
●ところ 文化センター  
●内容 油彩画・水彩画・ア  
クリル画・パステル画・児童絵画  
工作などの展示  
詳しくは、川口さん(電話  
0562-33-2179)へ。



かけひ  
**笥 志央理**ちゃん  
(2歳)  
中ノ池

いつも周りの人たちを笑顔にしてく  
れて、ありがとう。初めて行った尾張横  
須賀まつりは、たくさんの紙吹雪がきれ  
いで楽しかったね。

来年も家族みんなで行きましょう。



**竹中瑛人**くん  
(7ヶ月)  
高横須賀町

3か月半から握る力がついてきてお  
もちゃで遊べるようになったよ!最近  
は寝返りの練習をして身体を動かして  
いるんだ。早く寝返りができるようにな  
らないかな。





# TOKAI お知らせコーナー



## 保育園開放

親子でゆっくりと保育園の様子を見学したり、一緒に遊んだりして楽しみませんか。  
●とき 2月13日(火) 午前10時～11時30分 ●ところ 市内各公立保育園 ●申し込み 不要  
詳しくは、各保育園へ。

## 釜石フエア

海宝漬けや釜石ラーメン、藤勇のお醤油、すき昆布など岩手県釜石市の物産品を取り揃えて販売します。  
●とき 2月7日(水)～12日(月) ●ところ 観光物産プラザ  
詳しくは、観光物産プラザへ。

## 防災講演会

「減災・克災の姿を 目指して」  
—命をつなぐために—

医療の視点から、防災について学んでみませんか。  
災害医療のスペシャリストから自助・共助の大切さについて気軽に学べる講演会です。  
医療従事者以外の方も、ぜひご参加ください。

●とき 2月10日(土) 午後2時～3時30分 ●ところ 市民活動センター ●定員 150人(先着順) ●講師 愛知医科大学災害医療研究センター長・中川 隆さん ●参加料 無料 ●申し込み 不要 ●主催 市及びとうかい防災ボランティア・ネットワーク  
詳しくは、市役所防災危機管理課(2階)へ。

## 東海いけ花展

●とき 2月11日(日) 午前10時～午後4時(呈茶席は3時まで) ●ところ 文化センター ●内容 東海市文化協会加盟の各流派を一堂に集めてのいけ花展示会、茶席を併設(呈茶券300円) ●入場料 無料  
詳しくは、東海市文化協会(文化センター内・電話0562-33-8530)へ。

## 洋蘭展



知多蘭友会の会員の皆さんが丹精込めて栽培した洋ランを一堂に展示します。また、会場での即売も行います。  
●とき 2月24日(土)・25日(日) 午前9時～午後4時 ●ところ 農業センター ●内容 洋ラン展示、栽培相談、即売会など ●入場料 無料  
詳しくは、知多蘭友会会長・金原さん(電話090-04165-1554)へ。

## 里親養育体験発表会

さまざまな事情により家庭で生活することができない子どもたちが、温かい家庭的な雰囲気の中で健やかに成長できるよう「里親委託」を推進しています。  
体験発表会を開催しますのでぜひ、ご参加ください。

●とき 2月16日(金) 午前10時30分 ●ところ しあわせ村保健福祉センター ●参加料 無料 ●申し込み 不要  
詳しくは、市役所女性・子ども課(6階)または知多児童・障害者相談センター(電話0569-22-3939)へ。

## 親子映画会

「怪盗グルーのミニオン大脱走」

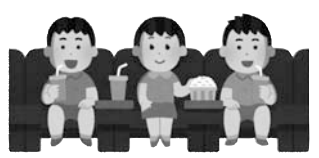
親子で楽しめる映画鑑賞会を開催します。お気軽にご参加ください。  
●とき 3月18日(日) 午前

| 行事名    | とき                 | ところ         |
|--------|--------------------|-------------|
| ねんね広場  | 2月7日(水) 午前10時～11時  | 南部子育て支援センター |
| よちよち広場 | 2月14日(水) 午前10時～11時 | 南部子育て支援センター |
| にこにこ広場 | 2月19日(月) 午前10時～11時 | 南部子育て支援センター |
| のびのび広場 | 2月28日(水) 午前10時～11時 | 南部子育て支援センター |

| 行事名    | とき                       | ところ         |
|--------|--------------------------|-------------|
| ねんね広場  | 2月15日(木) 午前10時～11時       | 子育て総合支援センター |
| よちよち広場 | 2月8日(木)・22日(木) 午前10時～11時 | 子育て総合支援センター |
| にこにこ広場 | 2月14日(水) 午前10時～11時       | 市民活動センター    |
| のびのび広場 | 2月21日(水) 午前10時～11時       | 市民活動センター    |
| さんさん広場 | 2月6日(火) 午前10時～11時        | 市民活動センター    |

| 行事名    | とき                              | ところ            |
|--------|---------------------------------|----------------|
| ベビーサロン | 2月7日から28日までの毎週水曜日 午後1時30分～3時30分 | しあわせ村保健福祉センター  |
| ベビーサロン | 2月5日(月)・19日(月) 午後1時30分～3時30分    | 公立西知多総合病院5階東病棟 |

| 行事名         | とき                       | ところ         |
|-------------|--------------------------|-------------|
| 0歳のおたのしみルーム | 2月5日(月)・19日(月) 午前10時～11時 | 北部子育て支援センター |
| おたのしみルーム    | 2月26日(月) 午前10時～11時       | 北部子育て支援センター |



▲ふるさと大使の佐藤仙務さん

福祉ふれあい対談会  
「ふるさと大使」  
咲くはるる

10時～11時30分頃(開場は9時30分) ●ところ 勤労センター ●対象者 市内または市近隣在住の親子 ●定員 300人 ●参加料 無料(要整理券) ●申し込み 3月3日(土)必着 までに往復はがき(1枚で1家族・1通限り)の往信部裏面に①住所、②代表者氏名、③電話番号、④鑑賞希望人数(保護者〇人、子ども〇人と分けて)、返信部表面に郵便番号、住所、氏名を記入して、勤労センター(〒477-0037 高横須賀町榊形1-7)へ  
なお、はがき1枚につき1家族分の整理券として返信します。応募者多数の場合は抽選で決定し、当落結果を返信します。  
詳しくは、申込先へ。

●とき 3月17日(土) 午後1時30分～4時(開場は1時) ●ところ 芸術劇場大ホール ●内容 ふるさと大使の佐藤仙務さんと安倍昭恵さんとの対談、太鼓の演奏、塩田百合香さんと東海児童合唱団による歌など ●参加料 無料(要整理券) ●申し込み 申し込みフォーム(アドレス: ps://goo.gl/TVxd4e)から必要事項を入力してください。左のQRコードからも申し込みできます  
詳しくは、市役所社会福祉課(1階)へ。







### 応援ママ養成講座

1歳未満のお子さんのいる家庭を応援する「ママ応援事業」で活動していただく有償ボランティア(応援ママ)を募集します。

応援ママとは、日々の子育て生活の中で支援を必要としている方の自宅で、育児や家事を保護者と一緒に行なって、子育てを応援するものです。

応援ママになるためには養成講座の受講が必要です。子育ての応援がしたい方は、ぜひ、養成講座に参加いただき、応援ママに登録してください。  
●とき 2月15日(木)・28日(水)「ファミサポ援助会員の登録をされている方は15日(木)のみ」時間は午前9時～

### 観光物産プラザ ワークシヨップ

#### ①羊毛フェルトのネックレス



●とき 2月8日(木) ◎午前の部：午前10時～正午 ◎午後の部：午後1時～3時  
●内容 羊毛フェルトのネックレスを作る ●講師 手芸ユニットあおみくらぶ

#### ②キラキラふわふわスライムを作ろう

●とき 2月12日(月) ◎午前の部：午前10時～11時 ◎午後の部：午後1時～3時  
●内容 子どもが喜ぶオリジナルスライム作り  
◎共通 観光物産プラザ

正午(受付は8時50分)

●ところ 市民活動センター  
●対象者 市内在住で20歳以上の健康な方 ●申し込み 2月1日(木)から12日(月)までに子育て総合支援センターへ  
詳しくは、申込先へ。

### 家庭園芸講座 野菜コース

●とき 2月17日(土) 午前9時30分～11時30分 ●ところ 農業センター ●対象者 市内在住・在勤・在学者  
●内容 菜園の土作りと施肥管理の方法を学ぶ ●定員 30人 ●参加料 1人20円  
●講師 野菜研究家・安井恒喜さん ●申し込み 2月16日(金)までに農業センターへ。電話でも受け付けます  
詳しくは、申込先へ。

### いきいき元気メニュー 体験クッキング

いきいき元気メニューとは、エネルギー、バランス、野菜

●定員 各8人(先着順)  
●参加料 各1人500円(材料費を含む) ●申し込み 2月1日(木)から観光物産プラザへ  
なお、公共駐車場をご利用の場合は2時間まで無料です。観光物産プラザで手続きをしてください。  
詳しくは、申込先へ。

### しあわせ村の教室

#### ①親子で手作りアロマ体験教室

●とき 2月18日(日) 午前10時～11時30分 ●対象者 年中児から小学生までとその保護者 ●内容 入浴剤を作る ●定員 10組20人(先着順) ●参加料 1組千200円(材料費を含む) ●持ち物 筆記用具

#### ②ベビーマッサージ＆ベビースキンケア

●とき 2月22日、3月1日・8日の木曜日で全3回。時間は午前10時～11時10分 ●対象者 2か月児からハイハイ



分量、塩分に配慮した健康メニューです。健康でおいしいメニューに挑戦しませんか。

●とき 2月21日(水) 午前9時45分～午後1時(受付は9時30分) ●ところ しあわせ村保健福祉センター  
●対象者 市内在住・在勤者 ●内容 家庭でできるいきいき元気メニューの調理実習「腸活でお腹すっきり」をテーマに塩麹のタンドリーチキン、ひじきと豆のサラダ、甘酒ヨーグルトなど、講話・健康応援メニューの判定

●定員 30人(先着順・応募者多数の場合は初回参加者を優先) ●参加料 500円程度(調理実習材料費) ●持ち物 健康診断(血液・尿検査など)の結果、筆記用具、エプロン、三角巾、手拭き ●申し込み 2月14日(水)までにしあわせ村健康推進課へ。電話でも受け付けます  
詳しくは、申込先へ。

### 後期離乳食講習会

●とき 2月28日(水) 午前10時～正午(受付は9時45分) ●ところ しあわせ村保健福祉センター ●対象者 生後10か月になるお子さんとその保護者(第2子以降の方も参加可) ●内容 後期離乳食以降の進め方・取り分け離乳食の試食、アレルギーについて学ぶ ●持ち物 母子健康手帳、筆記用具、手拭き(水で濡らしたタオルをビニール袋に入れたもの)、お子さんのエプロンと飲み物 ●申し込み 不要  
詳しくは、しあわせ村健康推進課へ。

### 消防親子体験教室

●とき 3月11日(日) 午後1時～4時 ●ところ 地域防災センター ●対象者 市内在住の小学生とその保護者 ●内容 放水体験やはしご車試乗、地震体験など ●定員 40組80人(応募者多数の場合

### 農業センターだより

●販売品目期間(予定) 洋ラン：2月中の毎週土・日曜日。時間は午前9時～午後5時  
●フリッシュ朝市 ●とき 2月中の毎週土曜日。時間は午前7時～8時  
いずれも販売数に限りがありますので、お早めにお越しください。

は抽選) ●申し込み 2月5日(月)から16日(金)までに申込書(規定用紙)に必要事項を記入して、消防本部予防課へ。FAX(0562-3611919)またはメール(アドレスyobou@city.okaijg.jp)でも受け付けます。規定用紙は申込先で配布するほか、市ホームページからもダウンロードして使用できます  
詳しくは、申込先へ。



### スポーツ フレンドパーク

●とき 2月24日(土) 午前10時～正午 ●ところ 富木島小学校体育館 ●内容 ミニテニス、ドッジボールなど ●持ち物 体育館シューズ、タオル、水筒など  
詳しくは、教育委員会スポーツ課(6階)へ。

### 知多北地区 ペタンク大会

●とき 3月11日(日) 午前8時30分(受付)予備日は18日(日) ●ところ 東浦町営第1グラウンド ●対象者 小学5年生以上の東海市・大府市・知多市・東浦町に在住

### 女性のための YOGA教室 自分を癒す水曜日

在勤・在学者で構成されたチーム(1チーム3人) ●参加料 1チーム千円 ●申し込み 2月16日(金)までに参加料を持参して、教育委員会スポーツ課(6階)へ  
詳しくは、申込先へ。

●とき 2月28日から3月28日までの毎週水曜日で全5回。時間は午後7時～8時30分 ●ところ 市民体育館 ●対象者 16歳以上の女性で市内在住・在勤・在学者 ●内容 優しいヨガとデトックス足もみで心身共に健やかになる(ハーブティは最終回のみ) ●定員 35人(先着順) ●講師 水谷祐子さん ●参加料 5千円 ●申し込み 2月1日(木)から21日(水)(5日(月)を除く)までに印鑑と参加料を持参して、市民体育館へ  
詳しくは、申込先へ。



スポーツクラブ東海 大会・教室のご案内

申し込み・問い合わせは、  
スポーツクラブ東海事務局へ。

| 競技部門                      |                                  |  |   |                              |
|---------------------------|----------------------------------|--|---|------------------------------|
| 大会                        | とき<br>ところ                        | 対象者<br>種目  | 参加料   | 申し込み                         |
| 市民剣道大会                    | 3月3日(土)<br>午前9時30分～              | スポーツクラブ東海剣道部に登録している市内在住・在勤・在学者   | 3,000円/団体<br>(剣道部登録団体は無料)   | 2月13日<br>(火)まで               |
|                           | 市民体育館                            | 団体戦<br>①小学生 ②中学生男子 ③中学生女子 ④高校一般男子 ⑤高校一般女子 (①は5人編成・②～⑤は3人編成・チーム数制限なし)       | 剣道部・小島<br>(電話090-1862-8441)   |                              |
| 硬式テニス<br>市民大会<br>(クラブ対抗戦) | 3月4日(日)<br>午前8時～<br>[予備日:11日(日)] | 8人以内で構成されたチーム<br>(重複出場不可)  | 全員がテニス部登録者のチーム…6,000円/チーム、登録者と未登録者の混成チーム…8,000円/チーム、全員が未登録者のチーム…10,000円/チーム | 2月16日<br>(金)まで               |
|                           | 加木屋運動公園<br>テニスコート                | クラブ対抗戦(団体戦)[チーム編成は女子複1組・男子複1組・混合複1組]                                       | テニス部・辻本<br>(電話0562-33-2885)   |                              |
| 市インドア<br>ソフトテニス大会         | 3月4日(日)<br>午前9時～                 | 中学校卒業以上の市内在住・在勤・在学・在クラブ者   | ソフトテニス連盟<br>登録者…500円/人、未登録者…1,000円/人、高校生…300円/人                             | 2月27日<br>(火)まで               |
|                           | 市民体育館                            | ①一般男子の部<br>②一般女子の部   | ソフトテニス連盟・百瀬<br>(電話0562-32-3633)   |                              |
| 市組討<br>フルコンタクト<br>空手道市民大会 | 3月4日(日)<br>午前10時～                | 組討道の経験のある市内在住・在勤・在学者   | 無料  | 2月24日<br>(土)まで               |
|                           | 市民体育館                            | ①個人戦…小学生の部(未満の部、軽量の部、中量の部、重量の部)、成人男子の部<br>②団体戦…少年の部、成人の部<br>③基本戦…少年の部、成人の部 | フルコンタクト空手道連盟・近藤<br>(電話090-1789-9019)  |                              |
| 市民駅伝大会                    | 3月10日(土)<br>午前8時15分～             | 市内在住・在勤・在学者で構成されたチーム [一般・ジュニア(中学生以下)ともに1チーム5人(正選手5人・補欠2人まで・各部門男女制限なし)]     | 2,000円/チーム(ジュニアの部は、1,000円/チーム)<br>※参加は20チームまで(先着順)                          | 2月28日<br>(水)まで               |
|                           | 大池公園                             | 駅伝(全5区間)   | 陸上競技部・水永<br>(電話090-6399-1110)   |                              |
| 春季市水泳大会<br>(チャレンジ記録会)     | 3月11日(日)<br>午前8時50分～             | 市内在住・在勤・在学者(小中学生は申込時に保護者の承諾と押印が必要)   | 一般…300円/人、小中学生…100円/人   | 2月24日<br>(土)まで               |
|                           | 市営温水プール                          | ①小学生の部 ②中学生の部 ③一般の部 ④200mリレー(1人50m・4人)<br>※④を除き1人2種目まで参加可                  | 水泳部・小島<br>(電話090-3938-0510)   |                              |
| 市民<br>サッカーリーグ             | 4月～31年3月                         | スポーツクラブ東海サッカー部に登録した市内在住・在勤・在学者(1チーム15人以上・高校生を除く)                           | 登録料…500円/人、大会運営費…10,000円/チーム  | 3月24日(土)<br>[市民サッカーリーグ会議で受付] |
|                           | 新宝緑地公園多目的グラウンド、元浜サッカー場           | 市民リーグ  | サッカー部・境<br>(電話052-604-3773)   |                              |

★ 競技部門教室案内 ★

| 教室名                            | とき<br>ところ                        | 対象者  | 会費  | 申し込み |
|--------------------------------|----------------------------------|--|---|------|
|                                | 問合先                              |  |   |      |
| 東海市ミニ<br>バスケットボール<br>教室        | 火・金曜日の午後6時30分～9時、土・日曜日の午前9時～午後4時 | 市内在住の小学生                                   | 3,000円/月(別途<br>父母会費が必要)                                     | 随時   |
|                                | 市内小学校                            |  | 東海市ミニバスケットボール教室・祖父江(電話090-1745-5006)<br>清田(電話080-3619-1430) |      |
| 東海市ジュニア<br>バスケットボール<br>クラブ(男子) | 月・水・土曜日の午後7時～9時                  | 市内在住の中学生<br>(中学3年生時の1月頃開催のジュニア選手権まで参加できる方) | 2,000円/月  | 随時   |
|                                | 市内中学校など                          |  | バスケットボールクラブ・梅村<br>(電話090-6085-0296)                         |      |
| 東海<br>ラグビースクール                 | 毎週日曜日の午前9時～正午                    | 市内在住の5歳児～<br>中学3年生                         | 6,500円/年(スポーツ<br>保険を含む)                                     | 随時   |
|                                | 新日鐵住金名古屋製鉄公園<br>内仮北グラウンドなど       |  | ラグビースクール・阿久根<br>(電話052-601-2653)                            |      |

★ 競技部門登録案内 ★

| 競技部名                | 登録資格                         | 年間登録料                            | 問合先  |
|---------------------|------------------------------|----------------------------------|--|
|                     |                              | 申込期間                             |  |
| ソフトボール協会            | 中学校卒業以上の市内在住・在勤・在学者で構成されたチーム | 12,000円/チーム                      | ソフトボール協会・鈴木<br>(電話0562-33-0038)            |
| サッカー部               | 市内在住・在勤・在学者(高校生を除く)          | 登録費…500円/人、<br>大会運営費…10,000円/チーム | サッカー部・境<br>(電話052-604-3773)                |
|                     |                              | 3月24日(土)                         |  |
| 弓道部                 | 市内在住・在勤・在学者                  | 1,000円/人                         | 弓道部・深谷(勤務先)<br>(電話052-603-7096)            |
|                     |                              | 5月31日(木)まで                       |  |
| ソフトテニス連盟            | 市内在住・在勤・在学・在クラブ者             | 1,000円/人                         | ソフトテニス連盟・百瀬<br>(電話0562-32-3633)            |
|                     |                              | 12月27日(木)まで                      |  |
| テニス部                | 市内在住・在勤・在学者                  | 1,000円/人                         | テニス部・辻本<br>(電話0562-33-2885)                |
|                     |                              | 随時                               |  |
| 卓球部                 | 市内在住・在勤・在学者                  | 500円/人                           | 卓球部・岡田<br>(電話052-601-7547)                 |
|                     |                              | 4月27日(金)まで                       |  |
| ゲートボール協会            | 市内在住・在勤・在学者                  | 600円/人                           | ゲートボール協会・岩崎<br>(電話052-604-7723)            |
|                     |                              | 随時                               |  |
| ビーチボールバレー<br>運営委員会  | 中学校卒業以上の市内在住・在勤・在学者          | 700円/人                           | ビーチボールバレー<br>運営委員会・古川<br>(電話090-1282-2101) |
|                     |                              | 2月25日(日)まで                       |  |
| ママさんバレーボール<br>運営委員会 | 市内在住・在勤の既婚者または35歳以上の女性       | 2,500円/チーム<br>500円/人             | ママさんバレーボール運営<br>委員会・堤<br>(電話052-603-4424)  |
|                     |                              | 3月11日(日)まで                       |  |

★ 講習会案内 ★

| 講習会名           | とき       | 内容                       | 講師                    | 対象者                             | 申し込み           |
|----------------|----------|--------------------------|-----------------------|---------------------------------|----------------|
| スポーツ指導者<br>講習会 | 2月23日(金) | 中高年者と運動並びに軽運動(コーディネーション) | 大同大学教授・<br>齊藤慎太郎さん    | 中学校卒業<br>以上の市内在<br>住・在<br>勤・在学者 | 2月10日<br>(土)まで |
|                | 3月2日(金)  | 発育発達期における指導方法と実習系実技      | 大同大学教授・<br>佐藤壮一郎さん    |                                 |                |
|                | 3月9日(金)  | 呼吸循環器系の働きとテーピング(前腕部)     | 大同大学名誉教授・<br>水野義雄さんなど |                                 |                |

◎時間はいずれも午後6時30分～8時  
◎場所は市民体育館  
◎参加料は無料





### 認知症介護者交流会

認知症の方を介護されている家族の皆さんが情報交換する交流会です。

- とき 2月5日(月) 午後

### 若年性認知症交流会

1時30分～4時 ●ところ  
しあわせ村保健福祉センター  
●参加料 300円  
詳しくは、認知症の人と家族の会・愛知県支部(電話0562-33-7048)へ。

若年性認知症の人と家族の皆さんが情報交換する交流会です。ご本人同士、ご家族同士がそれぞれに交流し、どんなことでも話せる場所です。  
●とき 2月10日(土) 午後1時



### しあわせ村保健福祉センター

30分～4時 ●ところ  
●対象者 64歳以下の若年性認知症の人とその家族 ●定員 50人 ●参加料 500円  
詳しくは、認知症の人と家族の会・愛知県支部(電話0562-33-7048)へ。

## ケアラーズカフェ 2月のイベント

- ケアラーズカフェ
- とき 毎週土・日曜日の午前10時30分～午後3時
- ところ 観光物産プラザ
- 毎週日曜日にはイベントも開催

◎4日…ハーモニカ演奏会 ◎11日…マンガで学ぼう介護保険(参加料100円) ◎18日…大人気!アロマストーン作り(先着10人・参加料1,000円) ◎25日…ひな祭りの「おこしもの」を作ろう(先着5人・参加料300円) (時間はいずれも午後1時～2時)  
●申し込み 当日、正午から観光物産プラザへ

■ジェントルマンの会  
認知症の方を介護している男性介護者の皆さんが情報交換する交流会です。家族を介護している男性の方なら、どなたでも気軽に参加できます。

- とき 2月24日(土) 午後1時30分～3時30分
  - ところ 観光物産プラザ ●参加料 200円
- 公共駐車場をご利用の場合は2時間まで無料です。観光物産プラザで手続きをしてください。  
詳しくは、認知症の人と家族の会・愛知県支部(電話0562-33-7048)へ。



### 納期限は 2月28日(水)

- 固定資産税・都市計画税第4期分)
- 国民健康保険税第8期分・普通徴収
- 後期高齢者医療保険料(第8期分・普通徴収)

1年分の納付書をすでにまとめて郵送していますので、該当する納付書を切り取って金融機関などの窓口にお持ちください。  
今回から初めて納付が必要となった方には、2月上旬に納付書をお届けします。  
なお、コンビニエンスストアでも納めることができますが、30万円を超え、バーコードが印字されていない納付書及び納期限が過ぎた納付書、後期高齢者医療保険料の納付書は、コンビニエンスストアでの取り扱いができませんのでご注意ください。  
詳しくは、固定資産税・都市計画税については、市役所税務課(1階)、国民健康保険及び後期高齢者医療保険料については、市役所国保課(1階)へ。

### 県立名古屋盲学校 教育相談

見えにくい、見えないなど見え方が気になるお子さんの教育相談を実施しています。社会人の方で、見え方が気になる方の相談も行なっています。  
お気軽にお電話ください。  
●相談料 無料 ●申し込み 月々金曜日の午前9時～午後4時30分に県立名古屋盲学校(名古屋市中千種区・電話052-711-0009)へ  
詳しくは、申込先へ。

### 援助・両方会員講習会 ファミリー・サポート・ センター(ファミサポ)

子育ての手助けをしたい方の講習会を開催します(要予約)。

- とき 2月27日(火)・28日(水) 午前9時～正午(登録は2日間の受講が必要)
- ところ 市民活動センター
- 対象者 市内在住で20歳以上の健康な方 ●申し込み ファミサポ(電話・FAX共通0562-85-6556)へ

なお、子育ての手助けをして欲しい方が会員登録するための説明会の日は、ご相談に応じますので、ファミサポにお問い合わせください。  
詳しくは、申込先へ。

### 保育園就職相談会

保育士資格はあるものの経験がなく不安な方、プランクが長い方、保育士資格はないが保育の仕事に興味をお持ちの方の相談を受け付けます。

まずはお気軽にお越しください。

- とき・ところ ◎2月27日(火) 午前10時～午後3時 市役所403会議室(4階) ◎3月1日(木) 午前10時～午後3時 市役所301会議室(3階)
- 対象者 保育士資格をお持ちの方及び保育士資格はないが、保育園での仕事に興味をお持ちの方 ●参加料 無料 ●申し込み 不要

詳しくは、市役所幼児保育課(6階)へ。

### 縦覧します 知多都市計画 生産緑地地区の変更

12月15日付けで、次の地区について都市計画を変更したため、関係図書を縦覧します。

- 縦覧場所 市役所都市整備課(4階) ●変更地区 名和町五番割・大根・関東山・寄山・池東・南寺廻間・奥油田・寺徳、浅山三丁目、富貴ノ台一丁目、荒尾町向前三丁目、東海町六丁目・七丁目、富木島町東扇廻間・南屋敷・石根、東海

### 募集します

#### 芸術劇場市民スタッフ (第4期)

芸術劇場に活気をもたらす、盛り上げる「市民スタッフ」を募集します。芸術劇場のさまざまなイベントに携わる体験を通じて自分自身の世界を広げてみませんか。

- 活動期間 4月から2年間(再活動可) ●定員 50人(先着順) ●応募資格 16歳以上で芸術劇場や芸術活動に関心があり、ほかのスタッフと協力して活動できる方
- 活動内容 公演時のレセプション、クローク、イベント案内、ワークショップの運営サポート、ミニイベント企画、芸術劇場の広報・宣伝などに

詳しくは、申込先へ。

わいづくりサポートなど(いずれも無償での活動)

- 申し込み 3月4日(日)までに応募用紙(規定用紙)に必要事項を記入して、芸術劇場文化芸術課(3階)へ。郵送(〒477-0031 大田町下浜田137、FAX(0562-38-7028) またはメール(アドレスats@city.tokai.lg.jp)でも受け付けます。規定用紙は申込先で配布するほか、芸術劇場ホームページからもダウンロードして使用できます。

詳しくは、申込先へ。

### 保育園臨時職員 (延長保育士・ 調理補助員)

◎延長保育士(または延長保育補助員)

- 採用予定人数 若干名
- 仕事内容 乳幼児の保育
- 勤務時間 月々金曜日：午後4時～午後7時、土曜日：正午～午後7時(6時間を超える場合は45分の休憩有り)
- 勤務場所 市内各公立保育園 ●賃金 ◎延長保育士：...

千90円(時給・午後6時以降は千40円) ◎延長保育補助員：千110円(時給・午後6時以降は千30円)  
◎調理補助員  
●採用予定人数 1人 ●仕事内容 保育園給食の調理補助・食器洗浄 ●勤務時間 月々金曜日の午後1時～3時 ●賃金 960円(時給)  
なお、調理師免許などは必須ではありません。  
◎共通  
●採用予定日 随時 ●申し込み 市役所幼児保育課(6階)へ  
なお、申込時に簡単な面接を行います。  
保育士資格をお持ちの方は、今回募集の職種以外にも、フルタイム、短時間勤務での職種があります。  
また、保育士資格をお持ちでない方も登録可能な職種があります。ぜひ、ご登録ください。  
勤務条件などもご相談を受け付けます。  
詳しくは、申込先へ。



■つどいの広場

地域の子育て仲間と一緒に遊んで楽しいひとときを過ごしませんか。児童厚生員が子育ての悩みなどに応じます。☆の児童館では、女性・子ども課保育士による子育て相談も予定しています。

●とき・ところ ◎2日(金)名和東児童館 ◎9日(金)緑陽児童館、姫島児童館 ◎14日(水)加木屋児童館 ◎15日(木)☆公家児童館 ◎16日(金)名和児童館、泉児童館、☆明倫児童館、富木島児童館 ◎22日(木)平洲児童館 ◎23日(金)大田児童館 ◎27日(火)養父児童館、三ツ池児童館、☆加木屋南児童館。時間はいずれも午前10時～11時30分 ●申し込み 不要

なお、駐車場がありません。車でのお越しはご遠慮ください。詳しくは、各児童館または市役所女性・子ども課(6階)へ。

■行事のご案内

児童館では、2月にちなんだ季節行事を計画しています。乳幼児親子・児童の皆さんもお誘いあわせて遊びにきてください。

なお、下の表の内容の欄に、対象者や定員、申し込みの記載がない場合は、当日参加できます。

| 児童館名 | とき                   | 内容  |
|------|----------------------|---|
| 緑陽   | 17日(土) 午後2時～3時30分    | おこしもの作り 対象者:小学生 定員:40人(先着順)                                     |
| 名和   | 3日(土) 午後1時30分～3時     | なわつ子・ももまつり(新1年生入学と6年生卒業のお祝い) 対象者:新1年生～ 定員:60人(先着順) 申し込み:3日(土)まで |
| 名和東  | 10日(土) 午後1時30分～3時    | ももまつり(おこしもの作り) 対象者:3歳以上 定員:70人(先着順) 申し込み:1日(木)～9日(金)            |
| 泉    | 4日(日) 午前10時～正午       | ウィンターフェスタ(ジェスチャーゲーム・チョコ) 対象者:小学生 定員:30人(先着順) 申し込み:4日(日)まで       |
| 平洲   | 17日(土) 午後2時30分～4時    | なわとビンゴとおこしもの作り 対象者:小学生  |
| 明倫   | 10日(土) 午後2時～3時       | バレンタインチョコパーティー 対象者:小学生  |
| 富木島  | 24日(土) 午前10時～11時30分  | お父さんと遊ぼう 対象者:小学3年生以上の父子(児童のみの参加も可) 定員:10組(先着順) 申し込み:1日(木)～      |
| 姫島   | 25日(日) 午後2時～3時30分    | もうすぐ春が来る会(おこしもの作り) 対象者:2歳児とその親、小学生                              |
| 大田   | 10日(土) 午後2時～4時       | なわとび大会(前回は、後ろ回し、二重とび・ボランティア先生の指導) 申し込み:1日(木)～9日(金)              |
| 公家   | 25日(日) 午前10時～正午      | おこしもの作り 対象者:5歳以上 定員:30人(先着順) 申し込み:1日(木)～25日(日)                  |
| 養父   | 10日(土) 午後2時～4時       | バレンタインチョコ作りなど 対象者:小学生 定員:30人(先着順) 申し込み:1日(木)～10日(土)             |
| 加木屋  | 17日(土) 午後1時30分～3時    | あそび道場☆かぎや 対象者:小学生 定員:20人(先着順) 申し込み:6日(火)～14日(水)                 |
| 三ツ池  | 25日(日) 午前10時～11時30分  | おこしもの作りなど 対象者:小学生以下 定員:30人(先着順)                                 |
| 加木屋南 | 10日(土) 午後2時30分～3時30分 | なわとびあそび・おやつ 対象者:小学生 定員:20人(先着順) 申し込み:1日(木)～9日(金)                |

子ども教室  
ボランティア講師



●採用予定日 5月 ●応募資格 年齢、男女を問わず子どもが好きで、小学生を対象に

安全に楽しく指導できる方  
●活動内容 ①小学校低学年にもできる室内スポーツの指導 ②特別な機材を必要としない理数の原理を生かした簡単なゲームや工作・実験教室の指導 ③文化、文芸、料理、歴史などの指導 ●活動時間 月々金曜日の授業終了後に1時間程度または土曜日午前9時30分から正午までの間で1時間30分程度 ●活動場所 市内小学校 ●謝金 講師人数にかかわらず1回2千円(交

通費なし・源泉徴収額を含む)  
●申し込み 規定用紙に必要事項を記入し、教育委員会社会教育課(6階)へ。規定用紙は申し込みで配布します  
詳しくは、申込先へ。

公立西知多総合病院  
非常勤職員

●職種 ①臨床心理士 ②臨床検査技師 ●採用予定人数 ①1人 ②2人 ●応募資格 ①臨床心理士の資格を持つ方 ②臨床検査技師の資格を持つ方  
詳しくは、申込先へ。

方 ●試験方法 面接 ●試験会場 公立西知多総合病院 ●申し込み 臨時職員雇用申込書(規定用紙)、資格・免許の写しを本人が直接持参するか(土日曜日、祝日を除く)、郵送(〒477-8522 中ノ池3-1-1)で公立西知多総合病院管理課人事管理室へ。規定用紙は申込先で配布するほか病院ホームページからもダウンロードして使用できます  
詳しくは、申込先へ。(10万円相当)

お礼

次の方からご寄付いただきました。厚くお礼申し上げます。

●新日鐵住金株式会社名古屋製鐵所から芸術劇場自主文化事業へ金30万円

●医療法人広川レディースクリニック(大府市)理事長・広川清二さんから子育て支援センターへネオブロックなど

子育て総合  
支援センター  
臨時職員(事務)

●採用予定期間 4月3日(火)～31年3月29日(金)【更新の可能性有り】 ●採用予定人数 1人 ●応募資格 30年4月1日時点で20歳以上のパソコン操作が得意な方  
●仕事内容 子育て支援センター一般事務など ●勤務時間 火～金曜日(祝日を除く)の午前9時～午後3時30分(休憩は正午～午後1時) ●賃金 880円(時給) ●試験方法 面接 ●試験日 2月17日(土)【都合の悪い方は要相談】 ●申し込み 2月15日(木)まで(5日・13日を除く)に東海市臨時職員採用試験申込書(規定用紙)に必要な事項を記入して、本人が直接子育て総合支援センターへ。規定用紙は申込先で配布します  
詳しくは、申込先へ。

●採用予定人数 1人 ●応募資格 普通自動車運転免許の所持者で現在1年以上継続して運転歴があり、健康で作業を行う上で支障のない方  
●仕事内容 道路など公共施設の清掃、清掃センターへの搬入及びパトロール(公用車運転・大型家電品・大型家具そのほか重量のあるごみ、不衛生なごみなどの回収・運搬も有り) ●勤務時間 指定する日(週2日程度)で午前9時～午後4時(休憩は正午～午後1時) ●賃金 千60円(時給) ●試験日 2月16日(金) ●試験場所 市役所501会議室(5階) ●試験方法 面接 ●申し込み 2月1日(木)から13日(火)の午前8時30分から午後5時まで(土日曜日、祝日を除く)に①東海市臨時職員任用申込書(規定用紙)、②東海市臨時職員採用試験申込書(規定用紙)、③運転免許証の写しを添えて、本人が直接持参して、市役所生活環境課(5階)へ。規定用紙は申込先で配布するほか、市ホームページからダウンロードして使用できます  
詳しくは、申込先へ。

中央図書館だより

●冬を楽しむ本展  
今月は「このゆきだるまだーれ?」を始め、冬に関する絵本や児童書を展示します。  
●とき 2月1日(木)～28日(水)  
●お話友の会  
●冬を楽しむ本展  
今月は「このゆきだるまだーれ?」を始め、冬に関する絵本や児童書を展示します。  
●とき 2月3日(土)～午後2時30分～3時 ●対象者 幼児・小学校低学年 ●名作映画会  
●とき 2月4日(日)、10日(土)、11日(日)。時間は午後2時30分～3時 ●対象者 幼児・小学校低学年 ●本のリサイクル日  
●とき 2月4日(日) 午前9時～

CATV 知多メディアネットワーク

地上波デジタル 12ch

ハロー! とうかい

東海市 2月14日まで

救いたい命がある  
～救急車の適正利用にご協力ください～

【番組紹介】

皆さんは、救急車が適正に利用されないことで、必要な人が必要なタイミングで救急車を利用できない問題があることをご存知ですか。今回の番組では、救急車を適切に利用されなかった事例や関連データなどをご紹介します。

東海市の番組のDVDは、市役所情報課(3階)でお貸しします。最新の2回分は中央図書館でもお貸ししています。詳しくは、情報課へ。



| 放送時間 | 8:30～8:45 | 14:30～14:45 | 20:30～20:45 |
|------|-----------|-------------|-------------|
|------|-----------|-------------|-------------|

大府市

2月14日まで 人生の最終段階を自分らしく過ごす ACPという支援

| 放送時間 | 8:45～9:00 | 14:45～15:00 | 20:45～21:00 |
|------|-----------|-------------|-------------|
|------|-----------|-------------|-------------|

知多市

2月14日まで 梅子と学ぼう! 佐布里池と佐布里梅(再放送)

| 放送時間 | 9:00～9:15 | 15:00～15:15 | 21:00～21:15 |
|------|-----------|-------------|-------------|
|------|-----------|-------------|-------------|

東浦町

あつたかいまち ひがしうら

| 放送時間 | 9:15～9:20 | 15:15～15:20 | 21:15～21:20 |
|------|-----------|-------------|-------------|
|------|-----------|-------------|-------------|



市の事故・災害状況

|                |                               |
|----------------|-------------------------------|
| 交通事故<br>(11月)  | 発生…39件<br>死者…0人<br>負傷者…46人    |
| 火災<br>(12月)    | 建物…2件<br>林野…0件<br>その他…1件      |
| 救急自動車<br>(12月) | 出場…396件<br>救急…354件<br>搬送…354人 |

|               |               |            |                  |  |   |                  |
|---------------|---------------|------------|------------------|--|---|------------------|
| 日             | 月             | 火          | 水                | 木  | 金 | 土                |
| [写真: 市民活動]    |               | [写真: 市民活動] |                  | 2/1<br>資源の分別収集<br>7:00～正午<br>替地公園、メルヘンの森、社宮司公園、三ツ池小プール | 2 | 3<br>[イラスト: 女の子] |
| 4<br>子ども芸能発表会 | 5<br>市民体育館休館日 | 6          | 7                | 8<br>資源の分別収集<br>7:00～正午<br>平地公園、農業センター、加木屋南公園          | 9 | 10               |
| 11<br>建国記念の日  | 12            | 13         | 14<br>[写真: 市民活動] | [写真: 市民活動]   |   |                  |

|             |                   |               |                                |                                |                |
|-------------|-------------------|---------------|--------------------------------|--------------------------------|----------------|
| スポーツ指導員がいる日 | バドミントン<br>午前9時～正午 | 卓球<br>午後1時～4時 | ソフトテニス<br>①午前9時～正午<br>②午後6時～9時 | 硬式テニス<br>①午前9時～正午<br>②午後7時～10時 | 弓道<br>①午前9時～正午 |
|-------------|-------------------|---------------|--------------------------------|--------------------------------|----------------|

※カレンダーにスポーツ指導員がいる日をマークで記載しています。マークの後の①、②の数字は指導員がいる時間帯です。  
※市民体育館の個人利用については、体育館のホームページをご覧ください。

主な公共施設などの電話番号

◆の施設は、月曜日休み(月曜日が祝日の場合は翌日休み・しあわせ村は健康ふれあい交流館のみ)  
★の施設は、第3月曜日のみ休み

|                             |                                |                            |                              |
|-----------------------------|--------------------------------|----------------------------|------------------------------|
| 市役所                         | 052-603-2211                   | ◆青少年センター                   | 0562-32-5400                 |
| 市役所FAX番号                    | 052-603-4000                   | 市民体育館                      | 0562-32-2311                 |
| ◆しあわせ村                      | 052-689-1600                   | 市営温水プール                    | 052-601-1136                 |
| 高齢者支援ネットワークセンター             | 052-602-0874                   | ◆上野公民館                     | 052-603-0304                 |
| ◆文化センター                     | 0562-33-2266                   | ◆平洲記念館・郷土資料館               | 052-604-4141                 |
| パスポートセンター                   | 0562-51-3334                   | 勤労センター                     | 0562-33-3377                 |
| 知多北部広域連合                    | 052-689-2262                   | ◆農業センター                    | 052-601-8731                 |
| 高齢者相談支援センター<br>(地域包括支援センター) | 052-689-1606<br>分室0562-31-3312 | 清掃センター                     | 052-601-2053                 |
| ◆子育て総合支援センター                | 0562-85-6177                   | 消防本部(署)                    | 0562-36-0119                 |
| ◆結婚応援センター                   | 0562-85-6181                   | 東海警察署                      | 0562-33-0110                 |
| 市民活動センター                    | 0562-32-3400                   | 公立西知多総合病院                  | 0562-33-5500                 |
| 北部子育て支援センター                 | 052-603-2888                   | 観光物産プラザ                    | 0562-77-2233                 |
| 南部子育て支援センター                 | 0562-35-1011                   | 急患の場合                      | 052-263-1133<br>0562-33-1133 |
| ★芸術劇場                       | 0562-38-7030                   | 救急医療情報センター(常時)             |                              |
| ◆中央図書館                      | 052-601-5335                   | 在宅当番医テレホンサービス<br>(休日・夜間だけ) | 0562-32-2550                 |

●聴覚障害のある方のため、市役所では毎週月～水・金曜日の午前9時から正午までと午後1時から3時30分まで手話通訳者を配置しています。市役所での手続きやお問い合わせなどのときにご利用ください。

各種相談のご案内

※すべて先着順です

| 相談  | とき   | ところ                          | 申し込み  |
|---|--|------------------------------|---|
|   |  |                              | 申込・問合先  |
| 弁護士による法律相談  | ①2月16日(金)<br>②3月2日(金)<br>午後1時30分～4時30分           | 市役所市民相談室(1階)                 | ①2月6日(火)～ 定員:14人<br>②2月20日(火)～ 定員:7人<br>市役所市民窓口課(1階)[電話予約可] |
| よろず相談   | 2月9日(金)・23日(金)<br>午後1時～4時(受付:3時30分まで)            | 市役所市民相談室(1階)                 | 当日会場へ<br>市役所市民窓口課(1階)                                       |
| 行政書士による無料相談   | 2月14日(水)<br>午後1時～4時                              | 市役所市民相談室(1階)                 | 当日会場へ<br>市役所総務法制課(1階)                                       |
| 年金相談  | 2月20日(火)<br>午前9時45分～正午、午後1時～3時15分                | 市役所201会議室(2階)                | 2月5日(月)～19日(月)<br>市役所国保課(1階)                                |
| 消費生活相談  | 月～木曜日(祝日を除く)<br>午前10時～正午、午後1時～4時(受付:3時30分まで)     | 市役所消費生活センター(1階)              | 予約優先(電話相談も可能)<br>消費生活センター                                   |
| 創業相談  | 2月22日(木)<br>午前10時～正午、午後1時～4時                     | 商工センター                       | 随時、申込先へ<br>東海商工会議所(電話0562-33-2811)                          |
| 労働相談<br>職業相談  | 月～金曜日(祝日を除く)<br>午前9時～正午、午後1時～5時(求人検索機:午前9時～午後5時) | 市役所職業相談室(1階)                 | 当日会場へ<br>市役所商工労政課(5階)                                       |
| 内職相談  | 毎週木曜日<br>午前10時～正午、午後1時～3時                        | 市役所市民相談室(1階)                 | 当日会場へまたは電話相談も可能(内職をあっせんする場合は会場へ)<br>市役所商工労政課(5階)            |
| 若者就職相談  | 3月2日(金)<br>午前10時～正午                              | 勤労センター                       | 随時、申込先へ<br>ちた地域若者サポートステーション(電話0569-89-7947)                 |
| 住宅リフォーム相談会  | 2月17日(土)<br>午後1時～4時                              | 東海商工会議所(商工センター内)             | 当日会場へ<br>東海商工会議所(電話0562-33-2811)                            |
| 多重債務<br>相続登記相談  | 3月8日(木)<br>午後1時～3時                               | 市役所市民相談室(1階)                 | 2月1日(木)～ 定員:6人<br>市役所商工労政課(5階)                              |
| フェミニスト<br>カウンセラーによる<br>女性のための<br>悩みごと相談<br>(夫婦間や子育て、DVなど) | ①2月13日(火)<br>②2月27日(火)<br>午前10時～午後4時10分          | 市役所市民相談室(1階)                 | ①2月6日(火)～<br>②2月20日(火)～<br>fコール(直通電話052-604-9191)           |
| 教育相談<br>(就学、いじめなど)  | 月～金曜日(祝日を除く)<br>午前9時～午後4時                        | 教育委員会<br>学校教育課(6階)           | 不要<br>学校教育課   |
| 家庭児童相談<br>(虐待、いじめなど)                                      | 月～金曜日(祝日を除く)<br>午前9時～午後5時                        | 市役所<br>家庭児童相談室(6階)           | 不要<br>家庭児童相談室<br>(直通電話052-689-1080)                         |
| 子育て電話相談   | 毎週火～日曜日<br>午前9時～午後5時                             | 子育て総合<br>支援センター              | 相談専用電話(電話0562-85-6668)                                      |
| こころの相談<br>(こころの心配ごとなど)                                    | 3月19日(月)<br>午前10時～午後4時(受付:3時まで)                  | 市役所市民相談室(1階)                 | 2月5日(月)～3月16日(金)<br>市役所社会福祉課(1階)                            |
| 保健なんでも相談<br>(身体の心配ごとなど)                                   | ①2月19日(月)<br>②3月12日(月)<br>午後1時～4時(受付:3時まで)       | しあわせ村<br>保健福祉センター            | ①2月16日(金)まで 定員:15人<br>②3月9日(金)まで 定員:15人<br>しあわせ村健康推進課       |
| 薬なんでも相談<br>(薬の効果的な使い方など)                                  | 2月11日(日)・25日(日)<br>午前9時30分～11時30分                | しあわせ村<br>健康ふれあい交流館           | 当日会場へ<br>東海市薬剤師会<br>(電話080-2640-2564)                       |
| 認知症電話相談   | 月～金曜日(祝日を除く)<br>午前10時～午後4時                       | —                            | 認知症の人と家族の会<br>(相談専用電話0562-31-1911)                          |
| 認知症介護<br>個別相談(面談)   | 毎週土・日曜日<br>午前10時30分～午後3時                         | ケアラズカフェ<br>日向家<br>(観光物産プラザ内) | 予約優先<br>認知症の人と家族の会<br>(電話0562-33-7048)                      |